

令和4年第7回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和4年9月14日（水曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

○出席議員（11名）

1 番 金 木 直 文 君	2 番 磯 野 直 君
3 番 平 山 美知子 君	4 番 阿 部 和 也 君
5 番 工 藤 正 幸 君	6 番 船 本 秀 雄 君
7 番 小 寺 光 一 君	8 番 逢 坂 照 雄 君
9 番 舟 見 俊 明 君	10 番 村 田 定 人 君
11 番 森 淳 君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	今 村 裕 之 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
農 業 委 員 会 会 長	入 江 雄 治 君
会 計 管 理 者	渡 辺 博 樹 君
総 務 課 長	敦 賀 哲 也 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
町 民 課 長	宮 崎 寧 大 君
福 祉 課 長	木 村 和 美 君
健 康 支 援 課 長	鈴 木 繁 君

健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
建設課長	金子伸二君
建設課主任技師	石川隆一君
建設課主任技師	笹浪満君
建設課主幹	上田章裕君
上下水道課長	棟方富輝君
上下水道課主幹	竹内雅彦君
農林水産課長	伊藤雅紀君
商工観光課長	高橋伸君
天売支所長	門間憲一君
焼尻支所長	佐々木慎也君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井峰高君
社会教育課長 兼公民館長	飯作昌巳君
監査室長	三上敏文君
農業委員会 事務局長	伊藤雅紀君
選挙管理委員会 事務局長	敦賀哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島明彦君
総務係長	嶋元貴史君
書記	逢坂信吾君
書記	佐藤諒輔君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから令和4年第7回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 令和4年第7回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様におかれましては何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症についてであります。オミクロン株の変異系統BA.5が主流になったことや3年ぶりに行動制限がない夏休みであったことなどにより、7月に入り全国的に感染が拡大し、留萌管内においても7月の3連休以降感染者数が急増し、8月20日には1日当たりの新規感染者数が過去最多となる61名の感染が確認されております。これらの状況を踏まえ、北海道においてはBA.5対策強化宣言の下、8月10日から31日を夏の感染拡大防止パッケージとして道民、事業者に対し感染拡大防止行動の徹底などを呼びかけておりましたが、道内の感染状況を踏まえ、さらに9月1日から30日までを医療の逼迫と感染の拡大を防ぐ取組として感染拡大防止行動の徹底などを呼びかけているところであります。

また、国においてはオミクロン株対応ワクチンの接種促進など、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置きつつ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るウィズコロナに向けた段階へ移行することが発表されたところであります。全国では新規感染者数は減少傾向となっているものの本年2月のピークよりもまだ高い感染レベルが継続しており、町民の皆様におかれましては密閉、密集、密接、いわゆる3つの密の回避や人と人との距離の確保、マスクの正しい着用、手洗いや手指消毒、一定時間ごとの換気をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底し、ご自身や大切な人の命と健康を守る行動に努めていただきますようお願いいたします。

さて、本定例会に提案しております案件は、報告2件、議案として条例案3件、令和4年度補正予算案3件、同意として教育委員の任命1件、そして令和3年度各会計決算認定8件の合わせて17件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

9番 舟見俊明君 10番 村田定人君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

9月7日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野 直君） 報告します。

9月7日、議会運営委員会を開催し、今定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告2件、議案6件、同意1件、認定8件、発議3件、意見案1件、都合21件。加えて、一般質問4名4件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から16日までの3日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、行政報告、一般質問をもって終了といたします。明15日は、報告、一般議案、補正予算、令和3年度各会計決算認定の提案理由の説明を聴取した後、決算特別委員会を設置し、付託して休会とします。その後、決算特別委員会を開催し、監査委員報告の後、各会計決算の内容説明を求めてから審議及び調査を行います。16日、本会議に戻し、各会計決算認定及び発議、意見案の審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（森 淳君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から9月16日までの3日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月16日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願

います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和4年度6月分から8月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく羽幌町教育委員会事務点検評価報告書が提出され、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、逢坂照雄君。

○総務産業常任委員会委員長（逢坂照雄君）

令和4年 9月14日

羽幌町議会議長 森 淳 様

総務産業常任委員会
委員長 逢坂照雄

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和4年 8月19日

- (1) 上下水道及び簡易水道事業について
- (2) 町道管理状況について
- (3) 除排雪業務開始に伴う課題等について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会議事規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（森 淳君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、小寺光一君。

○文教厚生常任委員会委員長（小寺光一君）

令和4年 9月14日

羽幌町議会議長 森 淳 様

文教厚生常任委員会
委員長 小寺光一

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和4年 8月26日

羽幌霊園の現状について（現地調査含む）

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（森 淳君） 次に、広報広聴常任委員会委員長、阿部和也君。

○広報広聴常任委員会委員長（阿部和也君）

令和4年 9月14日

羽幌町議会議長 森 淳 様

広報広聴常任委員会
委員長 阿 部 和 也

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和4年 6月24日、令和4年 7月25日

議会広報の編集について

以上、広報広聴常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

以上です。

○議長（森 淳君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（森 淳君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 最初に、水稻及び主要農作物の生育状況についてご報告申し上げます。

初めに、気象経過の概要を説明いたします。気温は6月上旬が平年より大きく低かった点を除き、他の月では高く推移しており、日照時間は6月が平年を下回ったものの5か月を通しますと気温、日照時間ともに平年をやや上回る結果となりました。降水量は、5月、6月、8月は平年を上回り、その他の月は平年よりもかなり少なく推移しております。

次に、9月1日現在の主な作物の生育状況について申し上げます。水稻は、6月以降の

多照により、生育期間全般を通して茎数は平年並みから平年より多く推移しました。7月は一時的に気温が低く、生育は緩慢になりましたが、5か月を通しますと平年よりもやや早い生育となっています。冷害危険期が高温に推移したため、稔実歩合は例年よりやや高くなっています。出穂以降の気温はおおむね平年並みで、登熟も順調に進んでおります。穂数が平年より多く、1穂当たりのもみ数はやや少ないですが、平米当たりのもみ数は平年より多くなる見込みです。

秋まき小麦は、起生期は平年よりやや遅くなりましたが、その後高温で経過したため、幼穂形成期は平年並みとなり、その後は順調に推移し、成熟期は平年より早く迎えております。また、収穫作業も好天に恵まれ、平年より早く終了しましたが、粒径は小さい傾向にあり、収量は平年より若干少なくなっております。

春まき小麦は、播種期、出芽期、幼穂形成期とも平年より早く、6月下旬以降の気温が高く推移したため、出穂期、成熟期についても平年より早くなりました。収穫作業は、降雨日が多かったものの平年並みに終了しました。収量は平年より少なくなっております。

アスパラガスは、前年と同時期に出荷が始まり、選果終了も前年と同時期となりました。収穫期間中は、気温が平年より高く推移したことに加え、5月、6月に平年より降水量が多かったこともあり、出荷量は約19トンで昨年を若干上回りました。

以上、水稲及び主要農作物の生育状況についての報告といたします。

観光客の入り込み状況について。

次に、観光客の入り込み状況についてご報告申し上げます。初めに、今年も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、観光時期での様々な事業やイベントにつきましては延期や中止、または事業の縮小や事業内容を見直し進めてきたところであり、また、離島についても訪れるお客様に対し感染防止対応のお願いなど、町の観光事業には大きく影響を受けているところでもあります。

イベント関連では、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、天売島においては日本一の品質を自負するウニや海産物を格安で提供する天売ウニまつりは規模を縮小した形での事業を目指し準備を進めておりましたが、感染拡大の影響から集客イベントを中止し、花火大会のみの実施となりました。また、焼尻島においては貴重な焼尻サフォーク肉を味わうことのできる焼尻めん羊まつりは集客型のイベントから期間限定ではありますが、焼尻島内の飲食店や宿泊施設において焼尻めん羊を提供できる環境を整え、島を訪れるお客様に楽しんでいただける事業に見直し、花火大会を皮切りに実施しているところでもあります。さらに、離島観光客の促進を目的とした謎解き・宝探しイベントを3年ぶりに開催し、離島地区で行われる観光誘客イベントについては新型コロナウイルスの感染状況を見据えながら、少しずつではありますが、前に進められているところでもあります。

市街地区については、日本トップクラスの水揚げ量を誇る甘エビの新鮮さや味覚をPRするはぼろ甘エビまつりは、例年3万人規模で開催されるイベントであることから、来場者への新型コロナウイルス感染予防対策を行うことは非常に困難な状況であるため、今年

度も集客型での開催を見合わせておりますが、その代わりとなるイベントとして当町を訪れるお客様が少しでも当町にとどまり、町内を周遊し、楽しんでもらえるようはぼろ甘エビまつりスタンプラリーを実施しているところであります。

次年度以降のイベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見据えながらではありますが、観光協会各支部、甘エビまつり実行委員会など関係団体とウィズコロナに即したイベントを開催できるよう十分な協議を重ね、それぞれのイベントを契機とした本町へのますますの観光誘客に努めてまいりたいと考えております。

観光施設関連では、毎年多くの海水浴客でにぎわうはぼろサンセットビーチにつきましては3年ぶりに開設され、約9,700人がビーチを訪れ、海水浴やキャンプなど久しぶりのにぎわいを見せていたところであり、例年熱戦を繰り広げられておりましたビーチバレーボール大会もビーチの開設に合わせて3年ぶりに開催され、104名、32チームが熱戦を繰り広げていたところであります。

また、毎年サンセットビーチ周辺で実施している羽幌の夏の風物詩となっております花火大会は、新型コロナウイルス対策について主催である羽幌町観光協会と開催時期や打ち上げ場所、打ち上げ内容などの協議を行いながら、町内外の事業者からのご協力もいただき、おおむねコロナ前での規模で開催することができ、町民の皆様にも楽しんでいただけたのではと思っております。来年以降も新型コロナウイルス感染状況を見ながら、町民の皆様楽しんでいただけるよう進めていきたいと考えております。

はぼろバラ園は、今年も新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながらの運営となり、しっかりとした感染予防対策を行いながらバラ講習会や町民ボランティアの皆さんの参加をお願いし、枝の剪定や花摘み作業を実施していただいているところであります。

このほか、文化、スポーツ等の合宿受入れにつきましては、今年も新型コロナウイルス感染拡大の影響により合宿を見合わせる学校や団体が多い中、現時点では4月に高校女子バレーボール部の受入れをしており、また9月には大学柔道部の受入れが予定されておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況により変更もあると考えているところであります。

新型コロナウイルス感染症により大きく落ち込んだ観光や経済活動を盛り上げていくため、今後においてもウィズコロナに対応した新しいスタイルを取り入れながら、羽幌町観光協会をはじめ関係機関と連携を密にし、天売島、焼尻島の魅力を存分に生かし、観光を活用した交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目指した施策を展開し、羽幌町のますますの魅力向上につなげてまいりたいと考えております。

以上を申し上げます行政報告といたします。

○議長（森 淳君） これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。4番、阿部和也君、5番、工藤正幸君、1番、金木直文君、7番、小寺光一君、以上4名であります。

最初に、4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 地域イベントの現状と今後の取組について質問します。

地域活性化やまちづくりについてはこれまでも各自治体で積極的な取組が行われており、地域住民が手がけるイベントもその一つの手法だと考えます。しかし、近年はコロナ禍によりイベントの開催が困難であり、羽幌町においても今後はこれまで行ってきたイベントの再開や新規イベントの立ち上げについては様々な課題があると思われませんが、このような状況にあっても地域を盛り上げようと考えている町民は少なくなく、またこうしたイベントを期待している町民もいると感じています。地域イベントの種類については複数あり、大規模な観光イベント等も重要ですが、地元住民向けで小規模なイベントはコミュニティー型でもあり、こうしたイベントがこれからの羽幌町の活性化にもつながると考え、またこれまでも地域イベントに対しては行政として様々な支援をしてきていると思いますが、新たな支援策も必要であると考えことから、以下の質問をします。

1、これまで行われてきた地域イベントについて、羽幌町に対してどのような役割を果たしてきたと考えているのか。また、行政としてこれまでどのように関わってきたのか。

2、地域イベントの継続と新規でイベントを立ち上げる際の課題についてどのように捉えているのか。

3、イベントの内容によっては空き店舗や空きスペースの有効活用につながると思うが、空き店舗や空きスペースの有効活用についてどのように考えているのか。

4、地域の活性化やにぎわいの創出を目的としたイベントに対してこれまでも支援してきたと思いますが、様々な分野に携わる方たちが今後イベントを企画、運営できるよう年度途中でも申請できる補助制度など、新たな支援策を考えてみてはどうか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の地域イベントが果たす役割についてであります。これまで行われております地域のイベントは、大規模なものから小規模なものまで様々なイベントがあり、それぞれ果たす役割は異なっているものと考えております。大きく分けて観光イベントとして羽幌町の魅力を町内外に広く周知し、多くのお客様に来町してもらうための観光誘客の役割と地域活性化イベントとして地域事業者や町民が一体となり町を活性化させる役割があり、いずれも主催する団体等はそれぞれの役割や目的を持って実施されているものと考えております。また、行政としての関わりについては、それぞれのイベントを主催する団体等と協議を重ねた中で人員や財政支援など必要に応じて協力を行っているところであります。

2点目の地域イベントの継続と新規イベント立ち上げの課題についてであります。これまで長年続けているイベントについては今後も継続していただきたいとは考えておりますが、主催者側の高齢化、人員や後継者不足など課題も多くなってきており、イベント内容の縮小や見直しも含め検討する必要があるのではないかと捉えております。また、新たなイベントの立ち上げについては、イベントの企画や進め方など様々な課題があると考えております。

3点目の空き店舗や空きスペースの有効活用についてであります。実施するイベント等により空き店舗や空きスペースなどを積極的に活用していただくことで町内のにぎわいの創出につながるものと考えております。

4点目の新たな支援策についてであります。新たなイベントの立ち上げについては主催する団体等とイベント内容などの聞き取りを行い、既存制度の活用や必要に応じた制度の見直しなどを含め対応できるものと考えており、現時点では新たな制度の創設について考えておりませんが、新規イベントの目的や内容によっては予算措置が必要となるものもありますので、早い段階でのご相談をお願いいたします。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁に沿って再度質問いたします。

今回地域イベントの現状と今後の取組について質問しました。なぜ現在のコロナ禍で地域住民が手がけるイベントについて質問したかといいますと、今ほとんどのイベント等が中止になっていると思いますが、最初の通告でもありましたように、このような状況にあっても地域を一緒に盛り上げませんかとか、地域を盛り上げたいのだといった相談がありました。また、こうした今まで行われてきた地域でのイベントをぜひ再開してもらいたいとの声がありました。もちろん今すぐということではなくて、コロナ終息後を見据えてまたできるタイミングになったらということで、いろいろな相談であったり、ご意見等ありました。自分もこれまで地域のイベントに参加してきた者として、今後想定される課題など、またその解決方法につながるのではないかと考えて、政策提言も含めて今回質問を通告しました。

それでは、いただいた答弁に沿って再度質問いたします。まず、1点目の地域イベントが果たす役割について質問しますが、まず町長にお聞きします。町民が主体となったまちづくりやまちおこしについては、こうした住民が手がけるイベントが重要であると考えているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変重要なところだと思いますが、甘エビまつりのような大きなものは当然住民も、それから高校生なども参加していただいて重要だと思っておりますし、少し小さくなれば商工青年部の盆踊りですとか、そういったものもあろうかと思いますが、

そういったものにつきましても地域の重要なイベントであるというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今町長のほうから大きなものから小さなイベント含めて重要であるといった答弁いただきまして、今の町長の考えを踏まえて今後質問していきたいと思えますし、先日羽幌中学校の地域学習ということで私が所属しています商工会青年部のほうに地域の取組について聞いてみたいということで、綱引き大会について教えてくださいということで少し中学生に向けてお話をさせていただきました。そのときに中学生のほうから私たちは町の人が元気で楽しく過ごせるようまちおこしをするには、イベントの企画はとても重要だと思っていますといった言葉をいただいています。もちろん町長も重要であると考えていますし、またこうした中学生、子供からお年寄り含めて皆さん必要であると考えていろいろと意見を言っていたり企画しているところであると思えますので、そういった考え方、思いというものも今後含めながら質問していきたいと思えます。これまでの行政の関わりについては今までも様々な形で協力、参加していただいていますし、もちろん財政的な支援もいただいていますので、今後も引き続き支援していただけるようお願いしますが、今後課題として考えられる点、イベントの担い手、後継者の部分、これについては2点目で聞きたいと思えますし、財政的な支援については4点目のほうで再度質問したいと思えます。

この流れで2点目の地域イベントの継続と新規イベントの立ち上げの課題に移りたいと思えますが、まずイベントの担い手、後継者についてお聞きしますが、もともとは各団体等が行ってきたイベント、例えばウインターフェスティバルやマラソン大会などが該当するのかなと思えます。そこで、質問しますが、今後もこのままの形で継続していくのか、またはどこかのタイミングでこうしたイベントを担っていただけるような団体等を探すのか、この質問について現時点での考えを伺いたいと思えます。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、飯作昌巳君。

○社会教育課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

具体的にウインターフェスティバルですとか、そういった事業の内容が出てきましたので、私のほうからお答えをさせていただきますけれども、それぞれ事業につきましても目的ですとか目指すものがあるって実施されていると思えますので、そういった部分に鑑みますと、例えばウインターフェスティバルですとかマラソン大会につきましても地域の活性化も担っておりますけれども、町民の健康の増進という部分もございますので、実行委員会でやらせていただいておりますけれども、行政がある程度主体的な形になっていくのかなというふうに思っております。そういった中で、この継続の部分につきましてもやはり町民の皆様のご協力がなければやっていけないものですので、そういった部分は引き続きご協力をいただきたいなどは思っておりますけれども、なかなか担っていただける方が少ないですとか、そういう部分がございますので、そこら辺は状況を見極めながら考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町民の協力をいただきながらということで、なかなかそういった担い手という部分では探すのは難しいとは思いますが、また難しくなってきたから行政が担っている、実行委員会形式ですけれども、中身についてはほとんどが事務局的な働きとしては行政が担っていると思います。この逆に、地域住民が今取り組んでいるイベントなど継続が困難になった場合はある程度今後行政が主体となって、本当に町にとって、町民にとって活性化に必要なとされるイベントは行政が今度ではそれを受皿としてやっていく、継続していく考えもあるのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） どういうふうに申し上げたらいいかなと思いますけれども、まず必ず行政で担うというようなことには当然ならぬだろうと思いますので、そのイベントの内容、持っている性格など、そういったものによって協議をしながら進めていくということになるかと思えます。1回目の答弁とほとんど同じようなことになるかと思えますけれども、そういうことになると思えます。

また、先ほどもちょっと出ましたけれども、マラソンについては指定管理の体育館のときに一緒にくっついていたのですけれども、体協のほうから外してくれということで実行委員会と。それは体育振興ということで、当時の副町長は私がやりますということで実行委員長になってもらって、そういった形で必要性を鑑みて続けているといった状況もございますので、その中身、持っている性格等にもよると思えますので、また協議いただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今町長のほうから行政が全て担うとはならないということでありましたし、マラソン大会の経緯については、またそれは別になりますので、もちろん今後もという部分も、当然それはそれで実行委員会であったり、関係する団体等とも協議はしなければならないでしょうけれども、続けて町長に質問しますが、なぜ今この2点を質問したかといいますと、先ほど話した中学生の意見にもあるように、イベントを主催する団体、主催する母体が変わろうとも地域の活性化やまちづくり、まちおこしにつながるイベントが町民からは求められてきているのかなとも思えます。そこで、町長にお聞きしますが、そのためにはイベントを通じての地域の活性化や町民主体のまちづくり、まちおこし、もっと大きく言えば、忘れ去られてしまっているような言葉ですけれども、地方創生などを担う人材、そういった育成も今後必要になるかと思えますが、こうした人材の発掘や育成について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 当然様々な機会を通じてそういったことにもつながるようなことはやっているとありますが、持っている事業によってその団体等も変わりますので、例えば農業でいいますと収穫祭でありますとか、そういったものも当然やってきておりま

すが、ここへきて3年間は御存じのように新型コロナウイルス感染症の拡大防止といったものが一番ネックになっておりまして、密になって開催できないというようなことは先ほど甘エビまつりでも申し上げましたけれども、向かいの車庫を利用した管内の農業者の集まりですとか、そういったものもできておりませんし、あとホテルで行っておりますハボロマルシェでしたか、あれも大変人気で近隣からも事業者の方も参加していただいておりますし、また後継者といたしますか、仲間も増えておりますので、そういったことも開催することによって新たな育成をするというほうにつながっているのかなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今町長のほうから感染拡大防止ということで、この3年間なかなかそうしたイベントができていない状況にあると。もちろん町としても課題として主催者側の高齢化や、当然それを今後担っていく人材というのが不足しているというご答弁もいただいておりますが、本当にそのとおりであって、コロナの感染拡大によってイベント等が中止になっていく、その中止になっていく間にイベントをやっという意欲というものも当然変わってくると思うのです。各団体の中でそういった部分は当然考えていかなければならないことですし、ただ自分が言いたいのは、繰り返しになりますけれども、地域活性化やまちづくり、まちおこし、その一つ的手法として地域のイベントがあると思っています。それを各団体にやってもらって、それで活性化するのももちろん大事なことですけれども、やはりリーダーになるような何かそういった人材の発掘、これが行政から探せばいいものなのか、町民の中から探していけばいいものなのかは難しいところはあると思いますが、何らかの形でそういった人材育成、発掘というものも少し今後考えていくべきかなとも思いますが、改めてその辺の町長の考え伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほども申し上げましたけれども、付け加えるのであれば各団体、農業、漁業、それから商工と。私も商工青年部へ入っておりますし、事業があればそれに先輩がリーダーシップを発揮して後輩がくっついていくと、そういう流れの中で手伝っている中でこれは成功した、これはうまくなかった、それからこういうふうにはやっというとか、そういう経験を若い人が積んできて新たなリーダーになっていくといった状況にあったかなというふうにこの頃感じております。そんな中で、このコロナですから、議員ご指摘のようになかなか難しいということで私も理解しておりますし、学校教育等も大変厳しい状況であるというふうなことをよく耳にするような機会が多くなってきています。そんな中で、どうしていくかということになりますと、なかなかそこは議員おっしゃるような難しい問題で、町として様々な業態の若手の支援ということを一手に引き受けるということはまた難しい問題もあろうと思います。職員の中でも異動等ありまして、商工にいれば、農水のほうに行く者もいれば、福祉のほうにも行くといったこともございますので、そういった部分でこれから少しずつウィズコロナからコロナ後の行動についてまたいろいろ

ろな協議もされてくると思いますし、制度等も出来上がってくるのかなというふうには思っておりますけれども、町としてもそういうところの情報を的確に捉えるような行動もしていかなければならないだろうし、そういったことで今後ともいろいろご指導をお願いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 何を言いたかったかと、僕の思いとしては、どんどん、どんどん人口の減少とともに各団体人数も少なくなっていくと思います。その中で、繰り返しになりますけれども、先ほどの中学生からの意見のようにそうしたことが求められていますし、町なかで聞くのがいろんなものが中止になってちょっと寂しいであったり、それ以前からほかのまちは活気があるのに何で羽幌は活気ないのだろうという話も聞きますので、それが先ほど言いましたように行政が全て担うということは難しいでしょうし、当然今後各団体またはそういった人材というものがなかなか出づらくはなってくると思いますけれども、そういった中で各団体とのパイプづくりという部分では行政としてもやっていただきたいところもありますし、またその中で町民が主体となったまちづくり、そうしたイベント等も企画できると思いますので、これについては本当に様々な場で協議していただきながら今後取り組んでいただければと思います。

3点目のほうに移りますけれども、空き店舗や空きスペースの有効活用について質問しますが、まず現在有効活用していくために現時点でどのような取組をしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

答弁のほうにもありますとおり、町内のにぎわいの創出につながるものという部分であればその事業内容を確認した上で、どのスペース、空き地等々が使えるのかという部分で各課所管の空きスペースであったり、空き施設であったりというところは相談に応じて使えるような形では考えてはおります。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 相談に応じて各課でどういったところを使っていたかということですが、今回地域イベントのことについて質問しましたけれども、1つ頭を悩ますのがどこの場所でやろうかなという、どうすれば町民の方が来てくれるかなとか、いろいろなアピール、羽幌町のいいところをアピールできるかなという部分にも当然1つ頭を悩ますところですので、例えば現在こういったところ使われていませんか、ぜひこういった場所、町が所有する場所に当然なりますけれども、そういったところをもっと周知、広められる範囲でホームページなり、広報誌等なり、何かそういうのを活用して少しでも、有効活用することは決して悪いことではなくて、せっかくあるのだから使ったほうが当然いいと思いますので、そういった部分ちょっと考えてみたらいいかなとは思っておりますけれども、それについてどのようにお考えかお聞きします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、何をやるかによってのスペースが決まってくると思います。商工観光で持っている所管の場所としても、広い部分に関しては駐車場であったり、バラ園であったりという部分に関しては何をやるかによって、そこは用途は今公園であったり、駐車場であったりという部分で使っておりますので、その辺は中身を確認し、相談した上で使えるようなことにしたいなどは考えてはおります。それ以外のものについても、やはり中身を確認しないと、どの程度の部分でのスペースが必要なのかという部分もありますので、その辺は事前に相談いただいて協議した上で考えていきたいとは思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今課長のほうからイベント、事業の中身について相談があればということでしたので、これは4点目のほうでも同じような部分で聞いていきたいと思っておりますので、4点目のほうで聞きたいと思っております。

4点目のほうに移りますけれども、新たな支援策について質問しますが、今回政策提言という形で年度途中でも申請できる補助制度と質問しましたが、まず質問ですが、既存制度の活用と答弁ありました。まず、既存制度を年度途中でも活用される方が多いのか、少ないのか、今ではないです。コロナ禍以前の状況でいいので、教えていただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

既存の制度を使ってということで、これ自体は今まで長年続けたイベントに対応するような制度で、それに加えて新しいイベントやりたいということで、先ほど町長からもありましたとおり、ハボロマルシェに関してはまさにそのとおりで、青年部事業と同じような形で実施しております。それに関しましては相談はありますけれども、うちのほうの制度に合致しないとか、あと予算的な部分であったりということで、既存の制度上で間に合う部分であればうちのほうは今までも対応してきているところであります。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） なぜかといいますと、それは後ほど触れようかなと思ったのですが、予算が伴う部分で年度途中にというとなかなか難しいところもあるのかなと思います。答弁いただきましたように、相談があれば事業として合致するかどうか、それに対して予算がつけられるかといった答弁でしたので、本当に何かやろうとしたら相談には行くでしょうけれども、相談できる場所です。答弁では予算伴うものについてはですけども、早い段階でのご相談をいただきたいとの答弁でしたので、慣れている人であったり、そういった方たちだと相談しやすい、すぐできると思いますけれども、新たにといったときにこれどこに相談すればいいのだろうという、直接聞きに行けばいいのですけ

れども、今後イベントを新たに考えていく方たちに対して相談しやすい環境づくり、当然予算的な部分、また場所的な部分、そういった相談しやすい環境づくり、これについて今後どのように考えていくのか、また取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） 予算の絡みが出てきましたので、私のほうから答弁をさせていただきますと思いますが、阿部議員おっしゃられるとおり、なかなか役場には来づらいという方もいらっしゃると思いますけれども、基本的に何か相談されたい場合、知っている職員でも構いませんし、そういうところにまずはお話をさせていただければ、その職員のほうから該当するであろう課のほうに話をつなぐですとか、そういうことも可能であると思いますし、できればそういう形を取っていただければ、せっかくいいことを考えているのにそこでやめられてしまうということもないと思いますので、まずそういうことをしていただければいいかなというふうには思っております。

あと、年度途中の予算の関係ですけれども、基本的にはできれば早い段階、本当に年度始まる前、予算編成する前にしていただければ新年度予算に組み込むですとか、あと制度がどうしても見直しをかけなければできないようなものであれば見直しをかけなければなりませんので、できれば予算前に来ていただければ一番ありがたいです。ただ、なかなかそういうわけにもいかないでしょうから、そういうときには、そこもまたできるだけ早い形になりますけれども、補正予算で間に合う形であれば補正でということで、これまでも様々なものをそういう地域の活性化については予算化させていただいておりますので、思い立ったらすぐに相談していただければ対応する課とかも分かるでしょうし、場合によっては複数の課が連携していることもあるかもしれませんので、どうしても予算なしでは動けませんので、何か検討していただけるのであれば早めに相談をしていただければ行政としては対応できるような形で検討したいと思いますので、そういう方がいらっしゃればお話をしていただければ助かると思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 財務課長のほうから予算も伴う、予算査定の前、予算申請の時期に合わせてという部分も当然あるかと思いますが、もちろんそういったものはできる限りそういう話を考えている方には伝えていきたいと思いますが、課長からもありましたように、知っている職員に相談していただきたいという部分、これについては先ほど2点目でもちょっと触れましたけれども、そういったところとのパイプづくりというのも、当然そこがしっかりとしてくれば相談もすぐ来るでしょうし、ちょっと待ってください、次年度ぜひやりましょうということも出てくると思いますので、ぜひそういった、こういった形がいいかはあれですけれども、今後のパイプづくりということでお願いしたいと思います。

町長に質問しますけれども、なぜ今回年度途中で申請できる補助制度について、いろいろと答弁いただきましたけれども、補助制度について提案したかといいますと、イベント

というのは、これはあくまでも自分の感覚なのですが、企画して実行するまでの瞬発力というか、よし、今やってみようということが大事なのかなと思います。そのためには年度途中でも申請できるような補助制度があるとイベントを企画しやすくなるかと思ひまして、今回新たな補助制度について提案しました。考えていないという答弁もありましたけれども、イメージしていた補助内容を言いますと、補助対象経費に対して、補助対象経費は各事業ごとにあると思ひますので、それに対して補助率2分の1で、補助限度額が大体のイベント、自分も携わっていく中で思っているのが20万から30万。年間多くてもそんなにはないと思ひます。一、二件の申請かなとも思ひますし、予算額にしてみれば50万、それが多いか少ないかは別ですけども、だと思ひます。もちろん財政的にも負担もそれほどないと思ひますし、財源についてはふるさと納税などを活用すれば少ない予算で地域活性化等につながるのではないかと思ひます。今詳しい内容も含めて提案しましたので、これに対して改めて町長のお考えお聞きしたいと思ひます。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変難しい、厳しい問題で、今定例会は決算委員会も控えておりまして、議員もご承知のとおり予算の使った結果について審査を受ける状態でございますので、そういうときに年度途中で予算をつけて……

（「制度そのものは次年度以降」と呼ぶ者あり）

○町長（駒井久晃君） 制度そのものは次年度以降というふうに言っていただきましたので、そういうものにつきましては新年度予算の中に組み込んで、当然協議をした中で予算化、そういうものを考えていきたいというふうを考えております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） これはあくまでも提案という形ですので、当然各課役場庁舎内でいろいろと検討していただきたいと思ひますし、自分も一議員として少ない予算でどういった効果が上げられるのかということも考えて今回提案させていただきました。

これで最後にしますが、しつこいようですが、地域活性化やまちづくり、まちおこし、または先ほどもちょっと触れましたが、地方創生についてはどうしてもハード面ばかり注目されてしまいますが、これからは町長がおっしゃったように財政面の負担等も考えると、今以上にソフト事業の充実が必要になると思ひますし、こうした取組こそが町民が主体となったまちづくりへとつながるのではないかと思ひます。今回の質問を通じて私の考えは少しは伝わったのかなとも思ひますので、今後行政として様々な支援と町民の発想力、行動力を最大限に生かせるまちづくりに取り組んでいただけることを期待して、私の質問を終了いたします。

以上です。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時03分

- 議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
これで4番、阿部和也君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時10分

- 議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
引き続き一般質問を行います。
次に、5番、工藤正幸君。

- 5番（工藤正幸君） それでは、質問します。

経済活性化と産業振興策について。町では令和4年度から13年度までの10年間にわたる第7次羽幌町総合振興計画を策定し、ダイジェスト版を全戸に配布したところであるが、基本目標の産業振興では全ての産業が発展するためにそれぞれが魅力のある仕事であること、従事する人が生きがいを持って取り組めること、働く基盤がしっかりしていることが大切であるとしているが、具体的に町がどのように施策を実施し、経済の活性化につなげていくのか明確ではないと考える。町民が生き生きと暮らすためには町に仕事があることが第一条件であり、町の将来にわたる振興計画を分かりやすく示し、この町で働く町民と共にそれぞれの産業を活性化させるべく町としての支援策を実施し、雇用の創出につなげていくことが極めて重要と考える。町長は、6月定例会において3期目へ向けた出馬表明をされたが、次年度以降の産業振興をどのように推し進めていくのか。今回は経済活性化に直結する商工業と観光産業の振興策について次の質問をする。

1つ、過去の一般質問において、住宅リフォーム助成制度や新築住宅建設に対しての助成制度を実施することにより、建設業者のみならず関連の業種にも波及効果が生まれ、経済活動の活性化になると事業の実施を求めてきたが、残念ながら実施に至っていない。この事業を次年度実施する考えはないか。

2つ目、人口減少等により商工業者の経営環境は厳しい状況であり、町の的確な事業推進が必要と考える。商工会を中心とした商工業者の事業活動に直結する次年度実施予定の町の支援事業はあるか。

3つ目、本年3月の一般質問において、はぼろ温泉サンセットプラザの大規模改修の実施についての質問に対して改修方法や財源確保等も検討を進めるとの答弁であったが、総合振興計画では改修について具体的に示されていない。観光誘客の拠点となる施設であることから、将来の観光産業全体のためにもできる限り早く計画をして実施すべきと思うが、現時点での計画作業はどこまで進んでいるのか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目の住宅リフォーム及び新築住宅建設に対する助成制度の実施についてであります。住宅リフォーム助成制度は、これまでの定例会における一般質問等でも申し上げておりますとおり、平成22年度から平成30年度までの時限条例により実施し、地域経済にも大きな効果があったものと評価しておりますが、福祉対策等の実施に伴う財源の確保や請負事業者の受注過多による事業の未執行などを踏まえ、期限をもって終了した経緯から、現在においても再度実施する考えはありません。また、新築住宅の建設に対する助成制度につきましても、これまでも答弁申し上げておりますとおり、既に実施している住宅施策等により、町内の建設事業者はもとより産業の振興や地域経済の活性化にも結びついており、その考えは現在も変わっておりません。今後においてもそれぞれの施策の経過や推移などを踏まえ、必要に応じて内容の見直しや改善などを行い、限りある財源の範囲で緊急度や必要性等を考慮しながら地域経済の活性化に結びつく施策を推進してまいりたいと考えております。

2点目の次年度実施予定の支援事業についてであります。現時点では予定している新規事業はありませんが、今後の商工会との協議の中で必要性等を考慮しながら次年度予算にも反映してまいりたいと考えております。

3点目のはぼろ温泉サンセットプラザの大規模改修についてであります。現在改修方法などの検討や財源確保などの情報収集を進めている段階であり、現時点ではまだ改修計画作成には至っていない状況となっております。大規模改修には宿泊、温浴、飲食など各部門ごとでの検討も必要となってまいりますので、それぞれ専門家のご意見などもいただきながら、財源確保と併せて進めてまいりたいと考えております。

以上、工藤議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） それでは、再質問をいたします。

まず、住宅リフォーム助成制度の質問をするのは今回で5回目となります。なぜ何回もするのか。それは、地域に仕事が生まれることにより町内の経済活動が活性化され、建設事業者のみならず、関連の業種にも波及効果が生まれる。これは僕何度も言っております。町行政を運営していく上で産業の発展をさせるということは最も重要なことだと考えております。町に仕事があつて、働く人がいて、そしてその人方が町で暮らすことができる。これは、町を運営していく上で重要なことだと思います。これを過去私議員になってから今回で5回目質問しております。この辺のところをどのように町長は考えているのか、その辺について聞きたい。

それで、4年間リフォーム助成制度を実施してこなかった。過去の答弁でも何回も町側

の答弁で言っているのですけれども、効果があったのだと。効果があったのだけれどもということではいろんな理由をつけてやめたとか、やらないとかというふうになってはいますけれども、効果があった事業はやりつつ、ほかの事業を加えて進めていくのだという、こういう考え方に立たなければ町の繁栄はないと思うのです。この辺の考えに立つと、経済活動に対して町長は4年間、町長としての仕事を怠ってきたのではないかと、僕はそういうふうにして考えます。このような考えで町長はどのようにしてこの4年間執務を進めてきたのか、その辺を聞きたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 効果はありましたけれども、やめるに至った経緯についても当然お話ししてあったと思いますが、その1点に尽きるとしますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 前回もその件については聞いておりますので、これ以上突っ込みでは聞きません。

第7次羽幌町総合振興計画の基本目標の産業振興の中で、総合振興計画の14ページにあるのですけれども、産業の振興はまちづくりに欠かせない重要な要素の一つであり、町民が生き生きと暮らすためには仕事の創出が重要だと、こうなっているのです。こうなっていることをやっていたにもかかわらず、やめたというこの責任は重いのだと思います。これをやっていたら、僕の思いからいくと、例えば一人で建設業をやっている、建築をやっているという方であっても仕事があることになるのです。何人かの従業員使ってやっている人も、年のうちにそういう仕事が入ってくることによって従業員を遊ばせないで仕事が続けられるということになります。この辺をよく考えていただいて、そしてこういう建築の仕事があれば当然町で仕事をやっている金物店なり、ほかの関連する業種に対しても仕事があるわけです。売上げができるわけです。だから、こういうふうにして町に住んでいる人それぞれが協力関係を持ちながらできるような事業を進めていくということは、僕は絶対必要だと思います。この辺の考え方、町長今どういうふうに考えていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほども申し上げましたとおり、今までやってきて不都合な部分もありましたし、申し上げたとおりのいい部分もありましたけれども、総じて今そういう段階ではないだろうというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 町長は、この9年間やった制度で施工事業者が総事業費、要するに仕事をしたトータルの売上げ、これが幾らになっているか分かっていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今計算しておりませんので、答弁できません。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 町民課長、分かりますか。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

いわゆる住宅リフォーム助成制度の関係で9年間行い、その中での対象事業費の総計ということであろうかと思えますけれども、これにつきましては9年間で5億5,900万円ということでは捉えております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 今の金額、9年間で5億5,900万円、これだけ町内に仕事があったのです。これはとっても貴重だったというふうにして皆さん考えてもらわなかったら駄目なのです。こういう事業をやりつつ、ほかの事業も進めていくのだよという考え方に立たなかったら町の運営は成り立たなくなります。こういう事業のほかにも町でやる建築関係の仕事はまだありますけれども、これは一般町民が、そうしたらそういう補助があるのだったら僕の家も直そうか、そして直すことによってトイレもきれいになる、水洗になる、住みやすくなる、あるいは自分の持ち物で借家をしている方だって、そうだったらちょっとここを直してやれば、またずっとこの方がここに住んでいただける、貸せるということにもなりますし、行く行くその家をどなたかに転売したとしても快適に使えることにつながっていくわけです。こういうところも考えていくと決して僕は無駄でないと思えます。この9年間で5億5,900万円総事業費があつて、そして町から補助として出した金額が5,980万なのです。この総事業費に対する割合、助成金を出した割合は10.6%なのです。この制度の当初のやり方は補助の上限が20%なのですけれども、全体の施工額が上がることによって、こうやって最終的に見ると10.6%の補助で済んでいるのです。この辺も見て今後につなげていただきたいなと僕は思うのです。この辺のところを町長はどう考えますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は無駄だとは思っておりませんが、ほかに使うところもあるということと、それから業者の見積りについても当然いろいろな形であろうかというふうにご考えておりますし、現在のところは介護であるとか、医療であるとか、そういったものにも非常に重きを置かなければならないといった状況の中にあります。また、道立羽幌病院におきましては、北海道で運営していただいて大変おかげをいただいているところでございますので、そういったことにも考えを及ばせていかなければならないでしょうし、当然離島にも関係している部分もございまして、もろもろも考えた上での決断であるというふうにご理解をいただければと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 町長、今町長言ったようなことは私考えています。この事業に対してのことだけでなく、天売のことだって、焼尻のことだって、ほかの福祉や教育とか、そういうところを全部考えています。こういうことをやりつつ、そういう部分にも気配り

をしてやっていく、これが行政ではないですか。それがどこの町長さんも、どこの村長さんも、どこの市長さんもやっているのです。羽幌だけやっていないということになるでしょう。僕いろんなところに行きますし、仕事でもいろんな方に会いますけれども、自分の住んでいる町の町長は誇りに思いたいし、こうやってうちの町長頑張っているよと言いたいのだよ、その町に住んでいる人は。僕そうだから、みんなそうだと思うのだ。そういう町長になってもらいたい、そういう考えになってもらいたいと思うから、3年半議員やっているけれども、ずっとこの質問しているのです。この建築関係の質問しなかったのはたった一回、防災関係で地震のときどうするのだという質問したあの日だけです。だから、これが大事だと思うからやっているのです。このことを分かってもらわなかったら、今後どうやってやっていくか、今後の事業に結びつけていってもらわなかったら困るのです。これ町長しかその判断できないのですから、ぜひいい制度をつくって、僕が言ったとおりでなくていいから、町のためになるような支援策を実行してやってもらいたい、このことを思います。どうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私も考えますが、申し上げているとおり、様々な工夫をしてみたけれども、そういった経緯に至ったということを経験した5回ですか、申し上げたつもりでありますので、そこのところをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 大体僕の言いたいことはこのぐらいなのですが、この質問、住宅関連の質問は最後にしますけれども、例えば僕まだ羽幌に出て働くようになって間もないときから思っていたのですけれども、とにかく新築住宅、当時はたくさん地元の建築屋さんに来ていただくというのが通例であって、僕ら仕事で配達に回ると向こうからもこっちからも大工さんが仕事する音が聞こえるという、そういう状況でありました。それがいつの間にか地元の建築店に頼まないで地方に頼んでしまうということがあって、僕もその状況をずっと見ていて思ったのですけれども、これ何とか地元の建設屋さんに来てもらうことを皆さんできないのかなとずっと考えておりました。こういうことは町のトップに立った人が、こういうふうにして地元の大工さんにやってもらえると町にも税金が落ちるし、いいのだと。何とかそういうふうにはできないかという、その辺のトップの声がけが当時なかったのかなというふうにするのです。この辺のこともみんな商売やっている人がやるからいいのだみたいな考え方でなくて、そこには町長としての立場から言葉を発して、何とか町に仕事ができるようにというふうには指導するのが僕は町長としての仕事だと思っております。この辺どう考えていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 極端な言い方をすると鶴の一声で羽幌の事業者に仕事をさせろというようなことになろうかと思っておりますけれども、私は言葉として旅の業者にさせろといったようなことは一回もしておりませんし、地元の業者も大事にするようにというふうには

言っておりますし、入札等でも地元を優先するようにと、そういう形の中で取り組んできておりますから、当然そういうことは直接言わなくても通じているものと思っておりますし、折に触れて言えるようなときには言うつもりもありますし、ただ立場上変な段階で変なことを言って差し障りのある部分もございますので、そういう立場だというふうに自分では理解しておりますので、気をつけなければならないというふうに考えておりますので、そういったこともご理解をいただければと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） もう一つ聞きます。

町長、過去の答弁の中で商工会と連携を図って、あるいは関連の団体と連携を図って進めていくのだということによっておりますけれども、以前町長私の店に来たときに、俺商工会嫌いだからと、こういう言葉を僕に対して発したのです。当時何でそういうふうになったかという、オロちゃんカード、オロロンサービス会がポイントを出している。これ町長に買物してもらったから、ポイントを入れてあげようと思って町長にポイントカード持っていますかと言ったら、俺商工会嫌いだからと、こういうことなのです。こういうことを町長として言っていいのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私には記憶ございませんけれども、町長になってからそういう発言をしたということであれば大変申し訳ございませんし、現在はなるべく持って歩くようにしておりますし、私の母体であります店でもポイント制度を利用させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） もう一つ聞きます。

これは、私議員になってから最初のお祭りで、議員もみんな歩くのだぞと言われて歩いて、川北のほうに行って昼食のときに、おまえたち、議員の言うこと聞くなよと。役場の職員何人かおりました。どうしてそういうことを言うのか。聞いた職員の立場に僕立って考えると、そういうことを発すれば、議員が何か町で問題あって課長のところに行ったときに課長話聞きづらいではないですか。やはり僕たち議員が行ったときにスムーズにどんなことなのかと課長が聞いてもらわなかったら町のためになっていかないし、町民のためになっていかないのです。こういう発言をするということも僕はとっても疑問に思うのです。町長はどんな考えでいるのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その件につきましては記憶もございませんし、また通告にもございませんので、答弁は控えさせていただきます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） ちゃんと言っていますから。

それで、地域産業を発展させ、町の経済活動を活性化を維持していくことは町を運営す

る上で大変重要であります。第7次羽幌町総合振興計画の中で全ての産業が発展するために働く基盤がしっかりしていることだと言っているのです。働く基盤がしっかりしているということは、さっきから何回も言っているけれども、仕事があるということでしょう。これを本当に理解してもらって、そして事業を進めていってもらいたいと思うのです。この辺を強く申し上げて第1点目の質問は終わります。

それから、2点目の質問なのですが、これは私のほうから謝っておきます。質問が文章の中で間違っていました。もう一回読みます。人口減少により商工業者の経営環境は厳しい状況であり、町の的確な事業推進が必要と考える。商工会を中心とした商工業者の事業活動に直結する次年度実施予定の町の支援事業はあるか。この支援事業があるかという、この支援というのが僕自分の思いとは間違っパソコン打ちました。建築関係の事業は何があるかということを知りたかったのです。この辺自分の過ちを公表して、続けて聞いていきたいと思ひます。

それで、一番最初の……

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時40分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 1点目の答弁書の中で既に実施している住宅施策等によりなっています。この既に実施している事業を知りたいと思ひます。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） 答えいたします。

住宅施策の所管課ということで、現在行っている事業につきましては、まず空き家対策ということで補助金の交付事業がございます。それから、公営住宅の関係につきましては建設、あるいは除却等の事業を行っているところです。その他当課の所管の関係の施設の部分で維持補修の部分等含めてもろもろの事業を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 私2022年の予算説明概要書、これ持っています。今課長言われた部分よく分かりました。

それでは、そういう答弁でありましたので、ちょっと気になる点質問したいと思ひます。町営住宅の建て替えと解体ということあります。町の住宅、入りたいのだという方がたくさんおられます。たくさんって、何十人かといったらそうでもないのですけれども、町で会った人にこの間も呼び止められて、入りたいのだけれどもと。借りて入っている現在のう

ち、床が傷んで危険な状態なのだけれどもと。あるいは、その前に聞いた方も雨漏りがするというので、大家さんはもしあれだったら出てくださいと言われていた。何度も申請しているのですけれども、当たらないのだという、そういう声もあります。僕は予算の関係もあるのだろうというふうに思いますけれども、この町営住宅、現在は2棟4戸やっておりますけれども、これは状況が許すのであれば2棟のところを3棟にするとかということの対応をして町民の思いに応えてあげる。そういうふうにして一時期でも数増やせば、また何年か落ち着いたときには数を減らすこともできるし、この辺の臨機応変な事業の推進はどのように今現在考えているのか、またそういうことも可能になるのか、町長から答弁いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 工藤議員からのご質問で産業振興や地域の経済の活性化ということで関連されて町の住宅についての質問かと思っておりますけれども、毎回出ると申し上げておりますのは、国からの補助制度に基づいて、その補助がついた時点で新年度予算で向かっていくというようなことで、最近では2棟4戸ですか、そういった状況が続いておりますが、私が町長になってからは予算がつかなくて1棟2戸ということもございましたし、たしか昨年だったと思っておりますけれども、年度末に公営住宅の予算をつけますからどうぞということで、そういったときには昔と同じように4月か5月には発注できるということで、12月の引っ越しなんていうことはなかったのかなというふうに思っております。そんな状況で補助頼りということでございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 例えばそういう国に対してお願いする部分のときにも、さっき僕が言ったように町民の思いというものと一緒に国に対して訴えていって、そして安定したときには軒数を減らして事業を縮小してやっていくことも可能だという、そういうお願いの仕方も僕は必要だと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お願いにつきましては、毎年大体6月にやっております留萌総合開発期成会におきまして、その要望事項に必ず入れております。そんな中で担当されている振興局、あるいは道の方が目につけていただいて、先ほど申し上げましたように年度内で、年度の初めでなくて年度末のほうで予算をいただいたというようなこともございました。ただ、今現在よく言われているのは過疎対策等で、過疎地というのは今7割か8割といったか、ちょっと正確な数字ではございませんけれども、それぐらい全国がそういうふうに進んでいる状況な中でそういう要望も多いというふうに聞いておりますので、なかなか難しい状況ではありますけれども、当町といたしましては大体2棟4戸ということで今年も幸町のところにやっております。そんなことで要望は毎年上げておりまして、発言の機会ではほかにないということにはなりませんけれども、意見の出せるときには出しているというふうに考えておりますので、今後ともそういった方向で対応していきたいというふ

うに考えますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） ひとつそういうところも今後考えながら進めていただきたいと思っています。

それで、今言ったとおり、例えば町の住宅が皆さん希望どおり入れるような状況にするのか、あるいは先ほどまで僕が言っていた個人の住宅のリフォームをやっていってずっと自分の家で暮らしたり、あるいは個人の住宅を借りたりということがやっていけるのか、これどっちかだと思うのです。個人の住宅であれば固定資産税町に入りますから、その辺のメリットもありますし、また町の住宅に入っていれば家賃収入が町に入りますから、この辺のところもどっちもいいわけなので、その時々状況に応じて僕が言ったリフォームのことで町の住宅の増築というか、その辺も考えていただきたいと思います。

それでは次、3番目に行きます。これは3月にも一度質問しております。3月のときには答弁で施設の安全確保や利便性の向上のために必要な改修内容の抽出と併せ、改修方法や財源確保等も検討を進めてまいりたいと、こういう答弁でありました。それから6か月たっております。今回の答弁も何ら変わっていないし、進んでいないようです。この間町長から担当課と話し合ったり、指示したりということはありませんか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先月だったかと思いますが、そういった要望もまた受けましたので、お話をしております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） すごく作業が進まないのですね。サンセットプラザは、羽幌町としての誘客の拠点になる施設です。どうして直すところがあったらもっと早く計画立ててやらないのですか。これ後に後にとやっていったら町にだんだん人來なくなります。やはり直すべきところは直して、そして観光客を呼ぶのだという、そういう姿勢でなければ羽幌全体の観光地に人が來なくなります。これ町長、責任あるのではないですか。どう考えていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） また財源の話になると大変申し訳なく思いますけれども、そういったこともありまして、担当課のほうでも様々な行事等中止になっている時期でもございますけれども、忙しいようで話が進んでおらないということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） とても納得できないのですけれども、どうして3月にそういう答弁しておいて、ついこの間までその話合いが役場内でないという、この矛盾は僕は納得できないです。どういうふうにして進めていくのだというぐらいの打合せは当然あってしかるべきだと思うのです。どの部分を直さなければならないかというのはおおよそ分かるは

ずなのです。僕が3月に指摘した部分は、7階のレストラン、そしてお風呂のところの休憩所、軽食もやっていました。この辺の改装、そして道の駅部分の売店を元野外にプールがあったあの場所に増設したらどうかという、そういう部分だって役場内の話の中に盛り込んでいってもらわなかったら町民の思いは全然通らないでしょう。僕単独で僕の意見言っているわけではないのです。皆さんが言うから、そういうふうに町やったほうが町民もそこで楽しめるし、観光客も来るのだという、そういう思いで言ったのです。どうして6か月何もしないでいたのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 多少漏れたところはありますけれども、年度に入ってからコロナ対策のこともありますので、玄関の回転ドアの改修につきましては発注をかけたようですけれども、コロナと戦争の関係で材料が来ないと、止まっているということと、それから7階につきましても、その階の屋上のエアコンにつきましてもは昨年現地視察で取り替えるべく話が出たのですけれども、大変大きく、高いところに設置されているので、難しいという話でございましたが、今年たしか改修して新しくなったというふうに聞いております。そういった議員言った主立ったものについてはまだやっておりませんが、先日の話の中でもプールのところの改修については担当課では覚えているようでもございましたので、なかなか改修といえども一言で右から左に行くというようなものでございませぬので、新たに業者を選定して、そういう相談できる場所も探してみたいというようなことも申しておりましたので、いましばらくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） もう一つ提案します。

近年観光の方も団体旅行から個人旅行に変革というか、変わってきています。そういうふうになってきていることに対応するためにもホテルの部屋、これが一人で泊まれる部屋を何個か造ってあげないと対応できないのではないかなと思います。今までみたいに例えば4人入る、6人入るという部屋ばかりであれば、そこにたった一人を泊めるのかという、そういう効率の悪い状況になりますから、シングルの部屋を造ってあげることによって、はばろ温泉サンセットプラザ行ったら一人で泊まる部屋あるぞということになりますから、この辺のことも僕の提案として出しておきたいと思っております。この辺も恐らく町長も考えていると思っておりますけれども、これに対して答弁をお願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 改修できる見通しになった場合につきましては、そういったことも担当課のほうには伝えておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） それから、こういう大きな規模で事業があるということになったときに、実際にやる年度はどこなのだ、何年度にやるのだという、これを先に決めて、そしてそれまでにどんな準備をしていくのかという、これが大事だと思うのです。僕も聞い

て分かっていますけれども、羽幌の事業大きいのがこれから続きますから、これに加えてやっていけるのか、あるいはそれが無理であるのであれば今予定している事業のすぐ後ろにこれをつけて、そして事業を進めていくということも、もう今の段階から考えてください。お願いします。今言ったこと考えているかどうか聞きたいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

施設の改修ですとか建て替え関係につきましては、マネジメント計画をつくって進めているところであります。現時点では7年度ぐらいまでの部分については大きなものが立て込んでおりますので、そこまでについては何をするか議員の方々にもお示ししておりますけれども、天売の複合施設、焼尻小中学校、あとこの後公民館が入っておりますので、そこまではまず進めなければならないと考えております。残りの8年度以降の部分になると思いますけれども、ここにつきましてはなるべく早い段階で、担当している課としては令和6年度ぐらいには8年度以降の部分の事業、どこをやっていくのかというのは6年度ぐらいには決めて議員の皆様にもお示ししながら、あと細かな部分については所管の委員会のほうになると思いますけれども、そこでご説明しながら進めたいと思っておりますので、サンセットプラザの部分がどこに入るかというのはまだ決まっておりませんので、そこは今申し上げました8年度以降の事業のところに入るのであれば早い段階で、財源のほうもありますので、決めながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） ぜひそのようにして、できたら早めのほうが僕いいと思うので、進めていただきたいと思えます。

サンセットプラザの改修のことについては、総合振興計画の中にも若干触れております。道の駅であるサンセットプラザは、施設の老朽化などにより魅力低下が懸念されておりますとなっております。それから、観光振興は町の活性化に向けて町民の期待が大きいことがアンケートの結果で明らかになっているということですから、ぜひとも今僕が言ったことも含めながらやっていただきたいと。

それから、どういうふうにして改修やるかというのは、ほかの議員方も町民から聞いて、ここが不便、ここをこうしたらいいというのは町民から聞いていると思うので、どうか議員と皆さん方と懇談する時間も設けていただいて、こういう声も聞きながら進めていっていただきたいなという、これが僕の要望です。

もう時間になりますから、これで終わります。

○議長（森 淳君） これで5番、工藤正幸君の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

次に、1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは、質問させていただきます。

高齢者施設の職員確保と労働環境改善について質問をいたします。我が国では依然として少子高齢化が進んでおり、高齢者人口が増加することで介護に携わる職員も必要となります。厚生労働省では昨年度、第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を公表しました。これによると、令和5年度には約233万人、令和7年度には243万人、令和22年度には280万人の介護職員を確保する必要があると推計しました。211万人が必要とされた令和元年度と比較すると年間約5.5万人から3.3万人のペースで必要人員が増加しています。羽幌町でも町政執行方針で慢性的な人材不足が続いておりますことから、引き続き資格取得への助成を実施し、人材の確保、育成を図ってまいりますとうたい、介護サービス基盤整備事業を実施しているところです。

羽幌町には町立の特別養護老人ホームやデイサービスセンターのほか民設民営の高齢者施設などがありますが、現在の介護職員の確保状況はどうでしょうか。人手が足りなく、苦勞しているとも聞いています。町が実施している基盤整備事業で十分なのか、職員の離職や退職対策として報酬の引上げや施設設備などの労働環境の改善が必要ではないでしょうか。さらに、長期的対策として外国人労働者、技能実習生の採用も考慮すべきときが来ているのではないのでしょうか。そこで、以下具体的に質問します。

1、羽幌町の特別養護老人ホーム等の高齢者施設での介護職員の確保状況はどうでしょうか。

2、厚生労働省では多様な人材確保に向けて、介護分野への介護未経験者の参入を促進するため入門的研修の実施を推進しています。道や町においてこのような取組を行っているのでしょうか。

3、町が人材の確保、育成を図るとして実施している介護サービス基盤整備事業の内容、事業効果はどうでしょうか。

4、慢性的な人材不足の理由は何か。報酬額や労働環境が理由とされていないでしょうか。

5、長期的、将来的な対策として、農業や水産業で見られるように外国人労働者や技能実習生を介護職場に迎えるという方策についての見解はどうでしょうか。

以上、質問をいたします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員のご質問にお答えいたします。

1点目の町内の特別養護老人ホーム等の職員の確保状況についてであります。町内の各施設の状況については以前より介護職員の不足が言われており、各施設においてそれぞれ工夫をしながらの運営と伺っております。また、職員の募集につきましても各施設において随時募集を行っている状況と聞いております。

2点目の入門的研修の推進についてであります。現在町においては以前行っていたヘルパー講習会等は該当者が少なく、そのような要望もない現状でありますので、町が主催をして事業を行うという予定はありません。

3点目の介護サービス基盤整備事業の内容、事業効果についてであります。内容については介護福祉士の資格取得や各資格の更新に対し経費の一部を補助するもので、事業効果については現状目的に合致した効果が上げられていると考えているところであります。介護福祉士の新規資格取得については令和2年度、3年度ともそれぞれ2名となっており、新規資格取得者が増加することを願うところであります。

4点目の慢性的な人材不足の理由についてであります。まず一般的に町内及び周辺人口の減少などもあり、各産業それぞれ人材不足に対応した様々な対策を行っているところだと認識しております。介護現場においてもそれは同様であると考えており、報酬額や労働環境の問題については各施設がそれぞれ改善などを行っているものと思っております。しあわせ荘の指定管理者である社会福祉協議会においては、報酬面では各種加算及び補助金等を活用し、報酬額を引き上げておりますし、環境面でも職員の休憩スペース等にエアコンを設置するなど対応しておりますことから、待遇などの面が人材不足の理由とは言えないのではないかと考えているところであります。したがって、なかなかこれだという理由が見いだせないところでありますし、この部分を改善すれば人は集まるという抜本的なものも見いだせない歯がゆい状況ではあります。各施設における人材確保への取組について町としてもでき得る限り協力していきたいと考えています。

5点目の外国人労働者についてであります。現在しあわせ荘の指定管理者である社会福祉協議会において来年をめどに外国人の採用に向けて具体的に動き始めており、町としても推移を見守っているところです。町としては何らちゅうちよするものではなく、それぞれの施設運営者の考え方に沿って行われるものと認識しており、これも町としては協力していきたいと考えています。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは、一問一答で質問を続けさせていただきます。

私は今回、高齢者施設に関しての人材の状況、職員の状況どうなのかなということが大きな疑問というのか関心がありまして、それで質問の項目を立てさせていただいたのですが、前もって一応言っておきますと、現在羽幌町では事業者に委託して指定管理していると、あとは民間の事業所が運営しているということであって、その職員を確保するかど

うかはその事業者が考えることだろうというようなことで冷たい答弁書だったらどうしようかなというふうにも考えながらお答えいただきましたが、可能な限りお答えいただいていたかなというふうに思っております。ありがとうございます。

それで、通告の中には現在の厚生労働省の今後の必要となる人数の推計を少し述べさせていただきましたけれども、もう一つ、公益財団法人の介護労働安定センターというところがありまして、この介護労働安定センターは毎年全国の事業所にアンケート調査をしていて、今実態はどうかということを年1回まとめて発表をしています。今年も8月の末に発表されました。去年実施したアンケート結果を今年の8月に発表しました。2021年度、去年実施した調査結果では介護事業所の人材不足感はどうですかとか、離職率はどうかと。65歳以上の労働者の雇用状態はどうか。外国籍労働者を受け入れていますかと。あるいは、介護労働者の賃金、賞与、年収額などの内容がどうなっているかというのが発表されています。まず、人材の過不足状況についてですけれども、大いに不足している、不足している、やや不足だ、どちらかといえば不足していると答えたところが全体の63%の事業所であったということのようです。羽幌町でも各施設において随時募集を行っている状況だということでもありますから、そういう傾向は間違いないのだと思います。この間の新型コロナの影響などもあって、時には勤務の自粛が余儀なくされているということもあったであろうということも想像すれば、今まさに職員の確保は重要な問題なのだろうというふうに思います。町としては研修、講習の場を提供する予定は今のところはないということでもありますけれども、北海道段階ではやっているようです。主に札幌なのか、今コロナ禍だからウェブでやっているのかもしれませんが、そういった道の段階で行われている講習会等へは町内の事業者が参加しているとか、あるいは関係する健康支援課の職員が参加しているとか、そういった状況というのはどうでしょうか、つかんでいるのでしょうか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えいたします。

主催が北海道なのか民間の団体なのかというところは、そこまでは具体的に押さえていないのですけれども、去年のサービス事業の実績でいきますと全体で8名がこの事業を使ってそういう研修等に出ておりまして、町長の答弁の中では介護福祉士が2名というところではございますけれども、あと初任者研修というような講座もございまして、そういうところにも行っておりますし、あと一番多いのは介護支援専門員の更新のために4名が昨年度は行って、計8名がそのようなところの講習に参加をしているという状況です。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） そういった機会を大いに利用しながらそれぞれスキルをとっているのでしょうか、高める、あるいは資格をさらに取得するというところで頑張っておられるのはよく分かりました。けれども、この対象というのはもう既に職員とされている方への講習なのかなと思うのです。これから新しく職員として迎えようとかいう人へのものではち

よっと違うのかなと思うのです。新たな人材の雇用に向けた事業としては、現在の羽幌町で行っている介護サービス基盤整備事業というものだけではまだ不十分ではないのかなという気がいたします。羽幌町ではもう既に、ちょっと分野は違うのですけれども、助産師さんや看護師の確保対策だとか保育士さんの確保対策として修学資金の貸付制度を設けてやっています。こういった制度を利用すれば、貸付制度ですけれども、将来地元の医療機関とか保育施設に就職していただくと、そういった一定の条件を課して返納を免除するという制度だったかなと思っておりますが、こういったような制度を介護職場のほうにも適用させたもの、つまり将来町内の高齢者施設などへの就職を希望する高校生や大学生、それから専門学校生といった人に修学資金としての貸付制度をつくってあげれば、そういったものを利用していただいて、卒業した段階、資格を取った段階ではこの羽幌町内でそういう関係職場に就職をしていただけるという可能性、希望が持てるのではないかなと。看護師さん向けでできる、保育士さん向けでできるのであれば介護関係向けでもできるのではないかなと思うのですが、そういったことを今何か考えておられるのか、ちょっと研究してみたいか思っていたらうれしいのですが、そういった考えについてはどうお考えでしょうか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えいたします。

まず、サービス基盤整備事業ですけれども、これの中でも例えば高校生が卒業後に介護職を希望している方につきましてはこの対象になってございますし、現状はこの事業の中で対応しているという状況でありますけれども、議員おっしゃるような貸付けの制度ですとか、そういうところは現在のところ考えていないという状況でしたけれども、検討はさせていただきますというふうに思います。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） すぐ言って、すぐどうこうというふうにはならないとは思いますが、今職員が募集してもなかなか集まらないという状況からすれば何か手を打っていただきたいなと思っております。

もう一つ、離職率についてお話をさせていただきたいのですが、離職率についても介護労働安定センターの調査で一番この率が高かったのが2007年のようなのですが、2007年に21.6%の離職率があった。これがピークに去年では14.3%の離職率ということになっていきますから、当時から比べれば3分の2まで下がっているという状況になっているようです。その理由としては、この間事業所の取組も当然行ってきてでしょうし、国や地方自治体の政策なども功を奏してきているというふうに説明されています。しかし、今14.3%といっても、年間14%の人が辞めていく職場、辞めていく業界というのは果たしてどうなのかなと。ほかの職場とか業界なら14%も辞めているのかなというふうに考えると、なかなか厳しい状況が続いているというふうにも思います。賃金についても触れられていますが、全国平均賃金は24万4,969円、年収にすると365万

9、292円というふうになっているそうです。けれども、よくテレビとかマスコミで言われていますけれども、他の業界に比べれば年収で100万円は安いと、介護職場の職員の給料は100万円は安いなんていうふうにもよく言われているのです。この間処遇改善が進んできて微増にはなっているとはいっていても、ほかの職種に比べるとまだまだ低いのではないかなというふうに私は思っているところですが、漠然と聞くのもなんです、もし介護職場の給与の状況、ふだんから何か考えているところ、認識とか、町長、いかがでしょうか。やはり他の職種に比べて確かに安いだろうなという認識なのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 町長ということをございましたので、答弁させていただきます。

私自身は比較検討したことがございませんので、担当課長から答えさせていただきます。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） 私のほうも正直比較検討とかはしたことがございませんけれども、最初の答弁の中でもしあわせ荘の部分に関して若干触れていますけれども、いわゆる処遇改善の加算をしあわせ荘は3つつけて、プラス昨年国のほうからありました補助金も含めてほぼフルにそういうようなものを活用してベースアップを行っているという状況であります。ほかのところと比べるとというのは、なかなか多業種ありますので、一概には言えない部分もあろうかと思えますけれども、そのようなでき得る限りの改善は行っているというふうに我々としては押さえているというところであります。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） ありがとうございます。

2年ぐらい前からですか、処遇改善されている、国のほうでもそういった状況、介護職場での給料が低いという現状を何とか打開しようということで国のほうでも加算しているということを受けて、羽幌町でもフルに活用しているということでもありますので、それはほっといたしました。今回の調査でもこれを活用していない職場もあるようで、パーセントでいったら結構なところがまだ加算には未実施だというふうに答えたところもあるようです。それぞれ理由はあるのでしょうかけれども、そんな中で羽幌町では加算されているということで安心はしました。だからといって、では羽幌町だけで給料の仕組みをどうこういじるのも、確かに財源は当然必要ですし、すぐにどうこうは難しいだろうなと、何とかして上げてあげたいなという気持ちはあるのですが、そのための方法だったり財源だったりを考えると、そう簡単にはいかないというのも私は理解しております。時を見て、また国のほうの動きなども見て、ぜひ積極的な対応をしていただければと思っています。

労働環境についてちょっと触れさせていただきますが、答弁でしあわせ荘の職員、休憩スペースにエアコンも設置されているというふうにお答えいただきました。私それまで全然実態知らないで、恐らく一個もないだろうなというふうに思って質問書を出していたところ、もう既に何個か設置されているのだということのようです。現在しあわせ荘、デイ

サービスセンター内に何個と言っていいのか、何か所と言っていいのか、何部屋と言っていいのか、エアコンの設置台数、設置箇所数というのは押さえていますか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えいたします。

具体的に何か所というところまでは正直申し訳ないですけども、押さえていないのですが、あくまでも職員の休憩スペースですとか、お年寄りの方々はエアコンをあまり必要がないというような部分で、最近の猛暑というところで休憩スペースにそういうような措置を施しているというふうに社会福祉協議会のほうからは報告を受けているという状況です。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 羽幌の場合本当にエアコンが必要だというのは、通年としてというわけでもないでしょうから、7月、8月は必要でしょう。6月の後半、あるいは9月の日中とかはかなり暑いので、2か月ないし3か月のためにエアコンもという考えもあるかと思うのですけれども、仕事の内容だとか、介護職員の方は力仕事だったり、非常に苦勞されているということを考えれば休憩スペースには当然必要だと思っておりますが、離島にもデイサービスセンターがありますが、離島の状況はどうかお分かりですか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えいたします。

離島に関しましては高齢者支援センターでデイサービス事業を行っているのですけれども、離島の高齢者支援センターにはそのような設備は設置をしていないという状況です。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 今回エアコンだけにこだわるつもりはなかったのですけれども、ちょっと詳しく聞き過ぎてしまっていますが、冬の暖房は当然必要ですからストーブやヒーターとかは施設内の設備として設置をしますが、エアコンについてはどうなのですか。夏場の暑いときには仕事の内容とか施設の内容、機能とかも考えて、やはり必要だということになれば公費でというのか、当然つけてしかるべきかなと思うのですが、実際にエアコン設置した場合の設置費用の財源というのはどうされたのかなと思います。その費用の財源、出どころは。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） しあわせ荘につきましては指定管理者ですので、介護報酬の中からそのような財源を出したと。なので、町から具体的に予算をつけて出したということではないということになります。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 介護報酬の中で必要備品として買ったということなのでしょうか。ということは、まるっきり民間の事業者が購入したということではないということを押さえていいのですよね。でなければ、もしも何年か後に例えば事業者が替わった、指定管理

を受けた事業者が交代、替わったようなときには、ではエアコンを外して持って行ってくださいということになるかもしれません。そういうことにはならないという認識でいいですよ。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えいたします。

指定管理者でありますので、当然協定をしておりますけれども、協定の中で例えば大規模改修ですとか、そのような工事は町がとか、あとこのような部分は、例えば幾ら幾らであれば指定管理者がというような取決めがございますので、その中でやっていることでもあります。議員おっしゃったように指定管理者が交代するだとか、そういうような部分は、そういうふうに想定はしていませんけれども、そのような事象が起きた場合については当然その中で協定に沿う形で交渉するとか、そういうことになろうかと思っておりますので、具体的に現在そのような状況になったときの部分の答えを持ち合わせていないという状況であります。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 余計な心配までする必要はないのかもしれませんが、当然事業者、相手があることですので、十分話し合っただけでよい結果、よい方向をそういうときには探していただければと思います。

最後、外国籍労働者の受入れ状況について触れさせていただきますが、私通告をしたときは外国人労働者としたのですが、その後外国人という名称はどうかかなと思ながらも書いていたのです。介護労働安定センターの資料によると外国籍労働者というふうな呼び方になっておりますので、今後は私外国籍労働者というふうに言わせていただきますが、外国籍労働者の受入れをしている事業所は全国で6.2%でした。今後新たに活用する予定があると答えたところが11.7%。ですから、現在もう既に外国籍労働者がいるところ、今後近々外国籍労働者の方を迎えようと考えているところ合わせて18%ですから、約2割近い事業所でそうなるのだらうなということです。昨今の社会情勢なんかを考えれば、恐らくこの方向は増えていくだろうなというふうにも私は想像していますが、社会福祉協議会でも来年度から外国籍労働者の採用に向けて動き始めているということですが、そのための必要となる支援、羽幌町として事業者に対して何か支援をするような具体的なことというのは今何か考えているのか、既にもう社会福祉協議会からこういうことをぜひ手伝ってほしいとか、支援してほしいとかということが何か来ているのかどうか、その辺の状況をお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えいたします。

現状では町のほうにこうしてほしい、ああしてほしいというような具体的なものは来ていないと。必要な経費については運営費の中で賄うというようなことで聞いております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 現在まだ具体的なものはないということですか。人数にもよるのでしょうけれども、今後恐らく来年度、4月からなのか、となるとだんだん近くなってくればいろんな具体的に話合いも進んでいくのでしょうかから、そんな中では可能な限り支援したいと言いましたか、どういう表現でしたか、町としても協力していきたいということで答弁されていますので、金銭面も含めてですけれども、可能な限り支援していただきたいと思うのですけれども、ぱっと考えたところ例えば2人ぐらい採用するとしましょうか。2人ぐらい採用するとすると、当然必要なのは住むところです。社協さんのほうでどこか空き家でもアパートでも見つけているのであれば問題はないのですけれども、町としてももしそこで支援してあげることができるのであればどこか住宅、単独住宅、夕陽ヶ丘のような単独住宅であれば割と自由にと言ったら変ですけれども、あんまり制約もなく貸すことは可能なのかなと。ちょうど空いているかどうかもありますけれども、そういったところで外国から羽幌で働こうと思って来ている方が不安な中で働くと、そして給料も幾らぐらいになるのか分かりませんが、なるべく家賃だって高額にならないように考えてあげることが、羽幌町として単独住宅を貸してあげるといいますか、普通であれば1軒は1世帯ですから、もし2人であれば2部屋必要になるところでしょうけれども、シェアハウスの考えで1軒に2人でシェアをするというようなことも羽幌町の単独住宅であれば可能ではないかなと思うのですが、その辺の何か制約とかあるのかどうか。可能性としてどうなのかなと思いますが、お答えいただけますか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、社会福祉協議会のほうからまだ具体的にそのような申出もないという状況でありますので、具体的にそのような部分を検討しているというような状況にはありませんので、なかなか答弁できないのですけれども、聞いたところによると、今検討している部分ですけれども、そういう窓口になるところがそのような部分も含めて措置をしてというようなところとやり取りをするというような方向で考えているということですので、もうちょっと時間が過ぎた後にそのような具体的な何かしらのお話があるのかなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 僕も早合点してしまったかもしれませんが、既に羽幌町には水産関係のほうで外国籍の方いらっしゃると思うのです。それは事業者ですか、水産会社のほうで準備した住宅に共同住宅のような形で住んでおられると思うのです。それはそれで一つの方法でいいのですけれども、社協さんがそうなった場合にはそこまでできるかどうか、もっとほかにうまい方法があるのかどうか分からないので、今後そういった話合いの中で羽幌町の単独住宅の活用というようなことが来た場合にはぜひ親身になって羽幌町としても可能な限りの対応を取っていただきたいなど。社協さんも一生懸命いろんな方法、つてをたどって準備をしているのだらうと思いますから、ぜひともそういった支援

になるような方策を羽幌町としても取っていただきたいというふうに思いますが、町長、この件について最後をお願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現状では今鈴木課長からお話し申し上げたとおり話が来ておりませんので、どういうことが必要なのかということは見えておりません。そんな中でちょっと答弁も難しいですけども、当然相談に来られたときには町の施設の職員というわけになるわけですから、そういう協力する方向で話は進めたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） これで1番、金木直文君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時45分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、私から4年間の評価と今後の町行政の課題について質問させていただきます。

本年6月定例会の金木議員の一般質問への答弁の中で町長から次期町長選挙への出馬表明が行われました。4年前、初心を忘れず、誠実、透明、公平、公正で住みよい活力のあるまちづくりを基本理念に掲げ、2期目がスタートしました。コロナ禍で多くのイベントや事業も中止するなど新型コロナ対策を行う必要もあり、大変苦勞されたことと推察いたします。また、3月には今後10年間の町の進む方向性を定める第7次羽幌町総合振興計画も策定されました。2期8年間町政を担ってこられた駒井町長が次の選挙に出馬されることになったことに伴い、4年間の評価と現状及び今後について次のとおり質問させていただきます。

1点目、初心を忘れず、誠実、透明、公平、公正で住みよい活力のあるまちづくりを基本理念に4年間行ってきたことで活力のある町になっているのか。また、ご自身の評価と反省はどのように考えているのでしょうか。

2点目、現時点での町の課題や問題点はどのようなことがあると認識しているのか。それを解決する具体的な施策、新たな施策、取組をどのようなスケジュールで解決していくのか。また、出馬される動機は何があったのか。6月に発言された町長が考える羽幌町に対する思いとは具体的にどのようなものなのか。

3点目、町民の代表である議会との関係は重要とも発言しているが、実際議会での町長の言動からは議会軽視と感じられることが多々あります。町長からの一方的な提案や説明だけでなく、議会との相談や協議の場を今後どのように作り、また議会からの意見や提

案をどのように形にし、課題の解決や事業を推進していくのでしょうか。

4点目、令和6年度から建設予定の天売複合施設と焼尻小中学校の耐震化事業については、今まで行ったことのない2島同時の大型工事となります。島民や議会からも現実的に難しいとの声があります。計画どおりに進めるには輸送や人員等を踏まえたより具体的な工事方法や工事工程を今からつくっておかなくては間に合わないと考えます。今後工事の延期が再度起こらないためにも、また島民の延期への不安解消のためにも具体的な手法はどのように考えているのでしょうか。

5点目、羽幌町では令和3年に町内における再生可能エネルギー発電設備及び運用について一定の基準を設け、地域の環境保全と住民の安全で安心な生活環境を確保することを目的として条例を制定しました。現在56基の小形風力発電設備が町内に設置されています。また、洋上風力発電は海鳥や自然環境への影響を懸念する声や景観問題もあり、貴重な海鳥の生息地を抱える羽幌町では特に慎重にすべきと考えます。町長は8月27日、ゼロカーボン北海道洋上風力事業推進シンポジウムに参加されました。今後さらに設置が増えると予想される小形風力発電と洋上風力発電についての町長の見解と羽幌町においての問題点や課題についてどのように考えているのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員のご質問にお答えいたします。

1点目のこの4年間の基本理念による活力のある町と自身の評価と反省についてであります。初めにこれまで議員をはじめ町民の皆様から多大なるご支援とご協力をいただきてきましたことに改めてお礼を申し上げる次第でございます。ご質問の活力のある町につきましては、現任期中様々な施策を講じてきましたが、特に基幹産業である第1次産業におきましては米穀集出荷貯蔵施設の整備による農業基盤の強化や福寿川の護岸整備により漁業者の安全確保を図り、また福祉分野におきましては高齢者福祉ハイヤー事業の実施により外出機会の創出、閉じ籠もりの抑制などに取り組んでまいりました。全ての町民とはならず、様々なご意見があるかもしれませんが、活力のある元気な町に向けて進んできたものと考えております。評価と反省につきましては、総じてハード事業は必要最小限に抑えながらソフト事業を中心とした創意工夫により健全な財政を維持し、後世への負担を最小限に抑えてきたものと考えている一方、羽幌町外2町村衛生施設組合の新一般廃棄物処理施設の工期の遅れに伴う財源の兼ね合いから天売複合化施設の整備事業をやむなく延期したことや、役場庁舎の耐震化についても現任期中に庁舎の在り方などの具体案を示すことができなかつたことなどについては反省しているところであります。

2点目の現時点での町の課題や問題点、それを解決する施策及び取組のスケジュールについてであります。本年3月に策定した第7次羽幌町総合振興計画におきまして本町の産業をはじめ医療、介護、福祉などの分野別、施策項目ごとに現状と課題、施策方針を述べたとおりであり、取組のスケジュールにつきましては総合振興計画の実施計画的な位置づけとしている各分野の個別計画によるものであります。

続いて、出馬の動機、羽幌町に対する思いについてであります。3期目の出馬に当たり私が考えておりましたのは、これまでもそうですが、安心、安全で住みよい活力のある元気なまちづくりを目指したいとの思いがあり、これまで2期8年間町政運営に取り組んできましたが、さらなる町政の推進を図るため、羽幌町の基幹産業である第1次産業をはじめとする産業振興や子供から高齢者まで全ての世代が元気に生活を送るための福祉や医療、介護施策の充実、町民が利用する公共施設の建て替えや役場庁舎の耐震化など、これらの様々な課題に対し引き続き取り組むべく出馬を決意したところであります。

3点目の議会との相談や協議の場、議会からの意見や提案、課題の解決や事業の推進についてであります。最初に議員ご指摘の議会軽視と感じさせたことをおわび申し上げ、議会軽視していないことを改めて申し上げます。議会との相談や協議の場は、案件ごとに必要に応じて原則事務局と担当課との調整によって作り、議会からの意見や提案を担当課主体で整理した上で形を構築し、課題の解決や事業を推進していくものと考えているところであります。

4点目の天売複合施設と焼尻小中学校の同時施工に係る具体的な手法についてであります。天売島、焼尻島における大型工事の同時施工はこれまで実績がないため、ご質問で不安視されております輸送や人員確保の面において配慮しなければならないものと理解しており、様々な輸送手段の活用や施工時期の重複回避、発注方法の工夫など、もろもろの方法を検討しているところであります。具体的な手法等については、現在焼尻小中学校の耐力度調査を実施しており、その後整備内容の詳細などを協議していくこととなりますので、それらを含めた中で煮詰めていきたいと考えております。今後所管委員会などで議員の皆様にご説明またはご相談申し上げながら事業を進めてまいりますことにご理解を願います。

5点目の小形風力発電と洋上風力発電についてであります。汐見、築別地区を中心に小形風力発電設備が次々と設置されていく状況から、猛禽類の保護をはじめとする自然環境や住民の生活環境を確保するため、令和3年に再生可能エネルギー発電設備の設置等に係る一定の基準を定めた条例を制定したところであります。一方で、近年全国各地で大規模な自然災害が発生している中、平成30年の胆振東部地震によるブラックアウトもあり、火力発電に代わる電力の確保が重要であることも認識しているところであります。当町における小形風力発電設備につきましては、国からの設置認定を受けながらいまだ設置されていない箇所がありますので、今後も若干増えるのではないかと考えております。また、洋上風力発電につきましては、北海道はポテンシャルが高いと言われているため、当町の沿岸においても事業を計画される可能性があるのではないかと考えているところであります。当町における問題点としましては、条例で規制した区域内において条例施行前に既に国から設置に係る認定を受けて設置された小形風力発電設備と考えており、それらの発電設備が事業を終えた後は適正に処理されるよう要請し、また洋上風力発電設備におきましては、自然環境や生活環境のみならず、漁業や離島航路などにも影響が出ないことを前提

に関係機関と協議しながら進めていくことが課題であると考えているところであります。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、私のほうから再質問させていただきます。

今回ボリュームが多くて、ただなぜボリュームが多いかというと、やはり2期目の最後の定例会で、2期目の最後ということで私もこの評価、町長が2期目の4年間、そして1期目からトータルすると8年間どのような思いで羽幌町を町長として牽引されたかということも含めて様々な面から町民の声も含めて私なりに質問させていただきました。今回も私自身も分かりやすく質問したいと思っています。ぜひ町長におかれましても私というよりは町民に分かりやすく、理解しやすいような丁寧な答弁をお願いしまして再質問に移らせていただきます。時間の都合というか、上からではなくて、まず5点目の風力発電について先に質問させていただきます。風力発電、自分自身も本当に懸念しています。自然環境の変化だけではなく、景観ですとか、安全ですとか、自分は本当に心配しているところであるのですけれども、小形風車が町長の答弁ですと若干増えるということですが、最高では何基増えることを若干増えるというふうにおっしゃったのでしょうか。町長、お願いします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時01分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員のお尋ねの小形風力発電設備につきましては、認定数が91基ございまして既に設置済みが56基で、未設置の部分が35基であるというふうに聞いております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 町長が認識されている若干というのが35基なのです。35基は若干ではなくてかなりの、最高で全部設置されたという前提なのですけれども、それでお聞きして35基は若干ではない気がするのです。この地域に今56基あって、それから最高で35基ですか、増えるということについて本当に若干増えるという認識でいらっしゃるのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時02分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変答弁が足りなかったようでございますが、未設置の部分が35ありまして、それが若干かということ、そうではないだろうということで私も思いますが、全部建つかどうかということが現在明確でないという意味で若干というふうに使っております。既に随分と時間がたっているものもあるようでございますので、建たない可能性のものもあるのかなということを感じておりますので、そういう言葉を使ったところでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それは推測であって、一応申請はしているわけですから、やはりそれはマックスで建つことを主眼に置かなければいけないのではないかなというふうに考えています。

続いてですが、小形風力、これから洋上風力も計画されるであろうということで町長も思っていらっしゃるという答弁でしたけれども、今後羽幌町にそれが建つことによってどんなメリットがあるのか。例えば経済効果がこんなにあるよと、そういうような認識というか考え、どういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 国がゼロカーボンということで推奨しておりまして、北海道もそういう方向を向いておりますので、それに対して事業者が当町のほうにも来るかもしれないという認識しております。その中で先ほど申したように生活航路でありますとか、漁業者の対応ですとか、そういったものを当然考慮しなければならないでしょうし、現実には町が直接やるという考えは今のところありませんし、そういう業者が来てからのということが必要になってくるのかという話がかこれからでございますので、具体的なものは今答弁できるようなものはございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、ちょっと質問を変えます。

もし今後ほかに小形風車も増えて洋上風力もこの地域に建つことになった場合、現段階の町長の認識、情報で判断でいいと思うのですが、どんなメリットがあって、どんなデメリットがあって、それ現状で考えられるどちらが大きいとお考えでいらっしゃいますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 業者もまだ出てきていない中で、いろいろな話を聞いておりませんので、そういう判断にはまだ至っておりません。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 業者は来ていないけれども、例えば先日町長はシンポジウムに参

加されたということで、そこでもいろんな話が出てきたわけです。そのシンポジウムを終えられて、それでどのような感想をお持ちで、どういう情報が得られたのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほどの答弁で申し上げましたとおり、当町では航路を抱えております。それから、漁業者の補償等、そういったものもございますので、現実には松前と上ノ国では漁業者の理解を得、漁業者から後ろを押してもらったというような町長からのパネルディスカッションの中の意見がございました。そういったことが大変重要で、漁業者の協力なしには進まない事業かなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 私も洋上風力に関しては全く情報がないのです。よい面も悪い面も本当にその辺の理解も薄いと思います。でも、国も、特に道も推進をしていくということで掲げている、そして日本海側の沿岸を洋上風力に関してもいい場所だということで認定をしたりしていますが、羽幌町に関しては国定公園を抱えていることもありますし、ほかの地域にはない自然、特に海鳥ですとか、町長もおっしゃっていたように動物とか、いろんな環境への影響も今後あるかもしれません。もしそういうのが建った場合、影響が出ないということはないと思うのです。いい影響が出ればもちろんいいのですけれども、悪い影響も出るかもしれません。今後道もいろんな形で情報を提供したりですとか、勉強会を開催したりですとか、町長もいろんな会議でシンポジウムですとか、フォーラムですとか参加するとは思いますが、そういった情報を私たち議員だけではなく町民にも共有していただける機会をつくっていただくことは可能でしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） これからの情報の出方次第によってはそういうこともしなければならぬでしょうし、そういった面につきましては今後の国や道の指導の下で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 国や道が羽幌町に指導するという事は自分はないと思うのです。羽幌町自ら学びたい、知りたいということを手を挙げていただいて、それをぜひ町民も含めて提供していただきたいなというふうに考えています。

続いて4点目です。これもとても大きな話題となっているものです。前回3月にもかなり意見が割れました。予算委員会でも割れましたし、本会議でも様々な意見が出されたと思います。実際本当にこの2つの大きな事業が両島同時にできるのだろうかというのが素直な気持ちです。答弁の中では何とかしたいということしかおっしゃっていただけないのですけれども、無理して進むことで様々な影響が出てくるのではないかなというふうに懸念していますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 答弁の中で申し上げておりますとおり、議員もご懸念いただいて

おりますとおりで両島での同時工事というのはやったこともありませんので、今後技師等を含めた中で焼尻の耐震化をどういうふうに進めたらいいという指針も出た中で話を進めていきたいというふうに考えておりますので、その中で当然議会もご説明に上らなければなりませんし、相談しなければならぬ部分もたくさん出てくるというふうに考えておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分が心配しているのは、まず天売のほうは実施設計までいったわけですが、ただ、同時に工事をするとなると答弁にあるとおり、工期ですとか、輸送ですとか、いろんな面でまた再度やり直さなければいけないのではないかなという心配があります。そして、焼尻についてはそれこそ今もどうするかも決まっていな段階であと1年半ぐらいで、基本構想も基本設計も実施設計もない中で1年半で本当に学校がきちんとした耐震が造れるのかという疑問なのです。今まで1年半で建設というか、そういう工事をするということは、建て替えになるか補強になるかは分からないのですけれども、そんなことはないと思うのです。もし建て替えの場合だったとしたら土地も決まっていな。そんな中でやるよやるよというだけで本当にできるのかというのが普通の町民が考える、私自身もですけれども、不安なのですけれども、その点についてはこんなに1年半でだっど事業を進めるということには問題ないのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 議員おっしゃるとおりでございまして、そこの部分につきましてこれから耐力度調査の結果をもちましてどういうふうに進めていくかということを経師も交えた中で進めていかなければならぬ話でございまして、そういった話をご報告できる段階になりましたらまたご報告して相談申し上げたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） では、焼尻の状況によってはどちらかが遅れるということもあり得るということによろしいのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） どちらかというよりも、先に天売でございまして、天売が進められるようであったら天売を進めなければならないですし、おっしゃるとおり耐震化が急ぐということになればそういうことになるかもしれませんが、現状では分かりませんので、そういう形でまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいということです。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） すごく大きな決断をされたのかなと、今の発言で。今まではあくまでも同時に行うのだということだけで全て話をしていたのです。でも、今の町長の発言ですと天売が遅くなるかもしれない。もしかしたら焼尻が先になって天売が遅く、逆もあり得

る。同時にできる可能性もある。でも、今までは同時にやりたいという流れだったと思うのです。これを島民が聞くと、また遅れることもあるのだというふうな大きな発言だと考えています。そのようにこれから決める、これから決めるということで、最終的には出したときには建設年度、1つは耐震化の事業ですけれども、ずれるということがあり得ると今ここで宣言したわけですから、それもまた含めてここでなのか委員会なのか分からないですけれども、しっかりそこは、今までとちょっと説明が違っていたので、今後もっと詳しい説明をしていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいま申し上げたのは焼尻を先にして天売を後にするという話ではございませんで、問題としてこれからの耐震の耐力度調査の結果においてそういう結果も出てみないと分からなという例で申し上げたので、順番については天売が先で焼尻が後ということには変わりはありません。ただ、先ほど申し上げているとおり、やったことにはない工事であることに変わりはありませんし、こういったことは技師が入らないことには正確な話はできませんので、そういったことをこれから煮詰まった時点で議会にもご相談申し上げたいというふうに言ったわけです。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） また話が変わっていて、1個前にはどっちが先になるか分からないよ、焼尻の診断によってはそっちが危険だったら先だよと言っていたのに、今は天売が先だ、焼尻が後だという話に話は変わっていて、同時だという話も、当初はそういう話でしたよね。3つの話がぐちゃぐちゃになっていて、もちろんどうなるか分からないと言っではいらっしやいますけれども、その辺この何分かの間でいろんな話が交錯しているので、そんなにほんわかした、その都度、その都度で変わるような話でいいのでしょうか。もう一度町長お願いします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時16分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変申し訳ございませんでした。同時であることには変わりはありませんので、そのところはご理解をいただきたいと思います。ただ、議員ご心配のとおり、これからの技術的な問題を考えますときにはそういったことも議会に説明をしなければならぬかなという心配を持っているものですから、そういうふうに申し上げただけで、順番については今のところ同じでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） もちろん議事録が削除されたわけではないので、町長の言葉の中でどっちが先だとか、天売が先で焼尻がという言葉は残っているわけです。それでいやいや、同時だと言われても、どれを信頼していいのか。そうしたら、さっきの答弁は何だったのですかという話で、そこが島民の方も含めて不安になる要素で、ほら、やっぱりと。やっぱり順序言ったではないかと。最後は同時だ同時だと。そこです。そこが二転三転、今回で何回延びたのですかと。担当課長ですとか副町長も直接伺って説明したり、町長もその後行きましたけれども、その中でまた小寺が質問したらまだ決まっていなないと。焼尻が決まらない限りはどっちが先か分かりません。焼尻がもし重要度が高かったら焼尻だ、天売だ。全く私も含めて島民も今のやり取り、この数分のやり取りは理解できませんし、納得いきません。その辺も含めて特別委員会が2月にありました。その際に島民への説明はどうするかという質問の中で副町長と学校管理課の課長が出向いて説明をしますと。もう一つ質問がありまして、町民への説明はどうするのだという質問があったときに広報を通じて説明していきたいと、島民は直接会話をしたいと。町民に対しては広報を通じてきちんと説明するのだということでしたが、私が確認する限り広報にはそういう説明、案内、経緯ですとか、そういうのが全くないのですけれども、その辺は何月号に広報として載ったのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時22分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） ただいまのご質問、お答えいたします。

当初町民向けに広報誌の中でそういった説明の記事、原稿は書いたのですが、発行のタイミングですとかそういったことを考えますと、島民に対する説明の前に最初に全町に対して出てしまうというのがタイミングとしてあまりよろしくないのではないかと。その月は取りあえず一回広報誌に載せることは見合わせました。それで、その後には町長ご自身で離島のほうに説明に行っておられたので、それで取りあえず説明のほうは一旦いいかなということで現在に至っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分の質問は何月号に載ったのですかという質問だったのですが、それでは載せていないということですか、町長。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） ご質問のとおり、載っていないということでよろしいです。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 委員会で議会と約束したわけですよ、島民には直接出向きますと。そうしたら、町長、それでいいのですか。議会には広報を通じて町民に話しますよと言ったのに、もう6か月以上たっていますよね、2月ですから。今9月ですから。そうしたら、その次の月は駄目でも4月、5月、6月、7月、それをほったらかしていたわけです。議会と約束してきちんとした答弁をして、約束だと思うのです。答弁として広報で町民に伝えますと。それで議員は納得した面もあります。予算委員会だってそれで町民にも町長から広報で説明があるのだから、4月にはなかったと。それは議会との約束を、議会含めて町民と約束だと思うのですけれども、それをしていないということは約束を破ったことになるのではないかなと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時25分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私自身が3月定例会終了後だと思えますけれども、行くつもりだったのがしけて行かれなくて、4月にたしか行ったと思えます。その時点で島民から分かったからというご意見をたくさんいただきましたので、そういうことであれば広報にはいいのではないかと判断に至ったところでございます。議会との約束が違うと言われればそのとおりでございますので、またその経緯でも載せろという話になれば、大変遅くなりましたけれども、載せさせていただきたいと思えますけれども。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 3点目の議会軽視にもつながると思うのです。こういうことの積み重ねが議会軽視なのではないかなと。町長が勝手に判断したわけですよ、島民に話して、島民が納得したから、はい、いいですよと。そうしたら、議会との約束はほったらかしです。町長が、今は町長という立場ですけれども、もし議会議員だったら怒っているような案件だと思います。もし載せなくていいという判断をしたら、きちんと議会にもそのように伝えるのが役割なのではないかなと思うのですが、議会との関わりも含めてなのですけれども、その辺もう一度お願いいたします、町長。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私のほうといたしましては島民の理解が最優先だろうというふうに、当時の議会からも行ったほうがいいということでありましたので、行って了解を得ることができましたので、それでいいかなというふうに思っておったところでございます。議会とのそういった委員会の中での申合せ事項があったとすれば、それは私が失念しており

ましたので、大変申し訳なく思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 後で触れようと思ったのですが、普通一般の人と人との付き合いの中でも失念していいことと悪いことがあって、特に議会は議事録も残っていて後できちんと検証できるわけです。軽々しく失念という言葉を使わないでほしいのです。町長、失念ってどういう意味か御存じですよ。失念ってどういう意味でしょうか。どういう意味で使っていらっしゃるんですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 島民への理解を得られたので、私はそれでいいかなというふうに思ってしなかったのが忘れたことにつながったかなというふうに思っております。そういうことでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分の一般質問の中でも何回か失念という言葉が使われたのですが、その都度自分としては説明しているつもりです。失念というのはうっかり忘れたということなのです。議会の中でうっかり忘れまして、それで今後の町政運営できるのでしょうか。これから4年間、選挙は分かりませんが、出馬を表明されて今後あと4年間やりたいのだという中で、必ずとは言いませんけれども、かなりの頻度で失念されているのです。そのような状況でこれから4年間大丈夫なのでしょうか。町長、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は何とか大丈夫なようにこれからも努力したいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 今の答弁も何とか大丈夫なようだと思う。これ町民が聞いたらとても不安に思いますよ。

こんなので時間は使いたくなかったので、飛ばしますけれども、先ほど答弁のほうもありましたけれども、失念したのであれば、議会と約束したわけですから、きちんと広報で分かりやすく、しかも今回の私とのやり取りも含めて同時と言いながら順番があるとか、そういうのも含めてきちんと町民にも伝えるべきだと思いますし、伝える必要があればということでしたので、ぜひ広報確認しておきますので、よろしくお願ひします。

それでは、1点目に戻ります。1点目、活力のある町になっているのかという質問でしたが、町長にとって活力のある町というのはどういう町を想像していらっしゃるのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時30分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 活力というのはどういうものをいうのか、いろいろと解釈はあるかと思いますが、私自身としてはいつも申し上げているとおり、1次産業であります漁業や農業、林業は今ちょっとあれですけども、そういったことが元気であれば活力のある町というふうにつながっていくのかなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 答弁で町長は、大きな事業としては貯蔵施設ですとか、福寿川の護岸整備ですとか、また福祉ハイヤーによって活力のある元気な町に向けて進んできたのだという宣言をされているわけです。それですぐに答えられないというのはちょっとどうかとは思ったのですが、町長自身では活力のある町に進んでいったということなのですけれども、それは町長の主観であって、客観的なデータとか数字等で分析した上での活力がある町になったのだ、4年間、8年間で。そういうものはございますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 客観的な数字で示すものはございません。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） そうしたら、町長が自身で感じて、客観的ではないけれども、活力があったのだ、自分が町長を8年間務めてきて羽幌町が8年前よりも元気で産業が豊かになって、皆さんが元気で働いていい町になったというふうに町長が感じたのですか、それとも役場全体としての見解なのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時32分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私が町長として農業の集出荷、今おっしゃったような護岸の整備だとか、そういうものは当然活力はついたかなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 客観的なデータがない中で町長が自分が進めた政策を自分で評価するというのは、自分はどうかなと思うのです。自分はやっぱり活力の源は、先ほど工藤議員も一般質問の中で触れていましたけれども、それぞれの産業が発展して人口が増える。今の時期は人口が増えるというのは難しいけれども、人口減少を食い止めるということが

活力につながるのではないかなというふうに思っていました。

そして、データの的なもので、私の分析なので、それが全てではないのですけれども、町長が1期目、平成26年11月の人口が7,560名、そして本当は11月で8年でやればよかったのですけれども、令和4年の8月で人口が6,415名、マイナス1,145名減っているわけです、町長になってから。そして、1期目と2期目の間でいうと、1期目のときにマイナス546名減っています、4年間で。2期目の平成30年11月から8月までの時点で人口でいうと599名減っています。11月まで考えますと、きっと1期目のときよりも2期目のほうが人口は減っているのではないかなというふうに考えています。また、世帯数も平成26年11月現在で3,726世帯あったのが令和4年8月現在で3,450世帯、161世帯が羽幌町を去っています。これが客観的なデータです。

そして、もう一つ言うと、産業が発展するというので、細かいデータはなかったのですけれども、振興計画の中に記載されていたものなのですが、例えば農業でいうと平成27年が129企業体、令和2年で116経営体と。確実に減っています。漁業もそうです。漁業、農業、そして製造業、全てにおいて減っているのです。それが客観的データで、人口も減り、企業数も減り、そして例えば農業出荷額ですとか、漁獲とか、販売含めても全てデータとしては減っているのです。それで例えば貯蔵施設、川の護岸を整備しました。福祉ハイヤーをやりました。活気があります。そういう分析には少しならないかなというふうに思うのですが、もう一度いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は活気があったというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 数字のデータをきちんと示しても町長は正しくそれを判断できないのではないかなと。数字で人口が1,000人以上8年間で減っているわけです。1,000人減るということは、世帯数ももちろんですけれども、町全体のお店や、商売や、町長がよくおっしゃる1次産業の担い手だって減っているわけです。それを少しでも食い止める施策が必要だったのに全く触れていらっしやらないので、もしこれから4年間やるとすればとても不安に思いますし、データなりそういうのをきちんと分析できない、ただの直感として活気があると。ちょっと今後不安な要素があるなというふうに感じています。

すみません。何時まででしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時37分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 時間がないので、2点目に行きたいと思います。

2点目、現時点での町の課題、問題点をお聞きしたのですが、今回も正しくお答えいただけなかったかなど。具体的に教えてくださいということで質問したのですけれども、答えていないということでよろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時38分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 答えていないというわけではなくて、ここに書いてあるとおりでございますので、ご理解を賜ればと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 書いてあるというか、具体的にどういう問題ですかということですが、先ほどの答弁の中では総合振興計画で述べたと。それだけなのです。総合振興計画で述べたということは、いつ述べられたことを引用されて言っているのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ここで申し上げているのは産業をはじめと、云々というふうに申し上げておまして、総合振興計画で申し上げているのも具体的には近々の状況、国の状況、それから北海道の補助事業等のそういったものを参考にしながらやろうというふうに考えておりますので、今すぐ5年先、10年先のことについては触れておりませんが、ご理解を賜ればと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） すみません。1回目の答弁で現状の課題と施策方針については述べたとおりというふうに言っているのです。どの段階で述べたのでしょうか。それは3月に述べられたことなのでしょうか。いつ述べたことをいつ現時点での課題や問題点と言っているのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時40分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 3月に振興計画の説明のときに述べているとおりということでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 3月のいつ、議会の場で一度も完成品について述べられたことはないのです。特別委員会的时候も素案に対して全ての課題について述べられたことは一度もないのです。今町長は3月にそれができたとき述べたとおりと言いましたけれども、言ったということで僕は理解しましたがけれども、自分は一度も課題と問題点を聞いていません。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 述べたと申しあげましたのは記載してあるということでございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 記載してあるということは、私今回質問して、それでは振興計画を見てくださいということなのですか。自分は口頭で質問しました。もちろん質問書出しました。けれども、町長の答えは振興計画に載っているの、それを見てくださいということでもいいのでしょうか。町長は今振興計画をお持ちですか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時46分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員から再三にわたって具体的にというふうに言われておりますが、この振興計画に施策の項目ですとか、それから現状と課題等書いておりますので、それに基づいて今後年次で進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜ればと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 違います。書いてあるのは分かるのですけれども、一般質問の中で聞いているのに総合振興計画で述べているのでという、あまりにも丁寧ではないのですか。そうしたら、自分も持ってこない、これをこうやって見なければいけないのですか。それは質疑になっていないし、質疑というか、質問に対して答えはあまりにも、ここに載っているのと。あまりにも丁寧ではないなというふうに思います。

自分が聞きたい現時点での課題ってどういうものが出てくるかなと想像したのです。そうしたら、やっぱり今現時点でと聞いているわけです。だから、今考えられる、例えば町民生活に直結するような物価高ですとか、燃油高ですとか、あとは例えば町だって公共事

業に対する影響があるのではないかとか、将来的に財政負担があるのではないかとか、また環境産業への影響がある、あと今回一般質問している項目だって今大きな課題や問題点になるのではないかなと思います。地域活性化や経済活性化、産業振興、あと高齢者施設の職員の確保、そういうものもなぜ今質問しているかという、それが今ホットな話題であり大きな課題であると議会は思って質問しているわけです。それに対して町長の答弁では3月に出したからと。3月に出したのは分かります。だけれども、先ほども言いましたが、今9月で6か月たって町民の生活も経済もいろんな環境も変わっている中で、自分の質問的には現時点での今考えられる課題は何かという質問に対して振興計画を見てくださいということでは到底納得はできていません。

さて、自分は3月にも一般質問で同じように課題について聞きましたし、そのとき何度も課題を聞いたのですけれども、ちゃんとしたお答えがありませんでした。最終的に町長が言った課題の答えは、議事録を確認していただければいいのですけれども、今後新たな社会情勢における我が町の未来を共に切り開いていくことが課題だとおっしゃったのです。全く理解ができません。今後考える上では今町でどんなことが起きているのか、町民がどういう思いで生活しているのか、そういうこともしっかりと、6か月前に出しました。これを見てくださいではなくて、町民の目線に立って、また議会からも今こんな町民が苦勞しています、いろんな話題が出てきます。だから、先手先手の施策をお願いします。質問の形でやっているのだと思います。ぜひ今後も過去に戻るのではなくて、そのとき、そのときに町民がどんな思いをしているかというのをしっかりと把握していただきたいというふうに思うのと、先ほどの行政報告の中でも町長自ら課題について話していらっしやいました。大きく落ち込んだ観光や経済活動を課題ということで位置づけていて、関係機関とも連携し、両島の魅力を十分に生かし、観光を活性化した交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目指したいということもおっしゃっていて、せっかく行政報告では今の課題、観光含めた課題をおっしゃっていたのになぜか振興計画を見てくださいと。とても残念な気持ちです。自分としては、今の課題としては人口の流出です。特に若い人が多く羽幌を離れていくことが懸念されています。実効的などかいう話でそれぞれの計画があるということだったのですけれども、まち・ひと・しごとのそこにも大きな課題は人口の流出ということで掲げられていますので、ぜひ今後そのような課題について取り組んでいただきたいというふうに思っています。

最後、3点目になります。議会軽視なのではないかと私が問いかけました。町長は軽視はしていないと。だけれども、おわびを申し上げると。なぜ軽視していないのにおわびをするのかというところから始めたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時52分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） また私の思う思いと議会の感じ方と違うということで、おわびを申し上げなければということで申し上げました。そういうことでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 具体的に先ほどの工藤議員の一般質問でもびっくりしたこともあったのですけれども、まず町長の言動について言います。

いつも議会との関係はというときに丁寧な説明をと言いつつも、議会、一般質問を含めてですけれども、委員会の中で、町長の答弁の中で先ほどもおっしゃっていましたが、失念していた、覚えていない、記憶にない、忘れていた、覚えていないものは覚えていない。到底丁寧な説明とは思えない発言があったと思います。町長、このような発言についていかがお考えでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そういうことが多々あったということはおわびを申し上げるしかございませんので、今後気をつけたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） これはやっぱり議会を軽視しているのではないですか。覚えていないというのは調べれば分かるはずですし、失念したというのは、先ほども言いましたけれども、相手にとってかなり失礼な言葉だと思えますけれども、これは議会軽視にはつながりませんか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は軽視というつもりで申し上げているのではなくて、ここでは瞬間といいますか、すぐ答弁を申し上げなければならぬというつもりで申し上げていることで、大変失礼であったとすれば改めておわびを申し上げるところでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） これも失礼だったとすればということは、相手が失礼だとすればごめんなさいと。ご自身では失礼だったとは思っていないというようなふう聞こえています。議員も、私も含めてしっかりと準備して取り組んでいるわけです。町長ももちろん時間を空けて準備しているわけですから、とっさにと言われてもある程度準備はできるはずだと思います。それが僕だけなのか、ほかの議員と自分とを差をつけて、小寺議員だからいいのかというふうに思っているのかもしれないけれども、私自身も納得いきません。

それと、もう一つ、本当に言いづらいことなのですけれども、議会での、町長先ほどもほかの議員の答弁中に笑いながらですとか、にこにこしながらですとか、答弁する態度、それもかなり気になります。ただ、誰も注意しませんけれども、それは傍聴で見るとも含めて笑いながら答えるのは、自分何回か一般質問の中でも言いましたけれども、それも議

会を軽視している一つなのではないかなと思います。

そして、もう一つ、本当に言いづらいのですけれども、この8年間、委員会なり議会、定例会含めて町長が度々居眠りをなさっているというふうに自分は見ているのですけれども、それも議会軽視の一つなのではないかなと。議会中ですから。その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私自身はしているつもりはなかったのですけれども、考え中に目をつぶっていると居眠りをしたこともあるのかなというふうなことでございますが、今後は十二分に気をつけたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 今全国的にも議員の居眠りですとか、議会中にいろんなことをしていてというも話題になってきています。自分が一般質問している最中ですとか、ほかの方がしているときも、居眠りをしていたのか考えていたのか分からないのですけれども、その後の答弁に困ることがかなりありました。そして、休憩を挟んで担当の課長とかがメモ書きをして町長に渡すと。でも、町長自身はお聞きになっていなかったのか、忘れたのかしていたのか、全く見当違いの答弁が多々ありました、この8年間。本当に不安に思うのですけれども、次出馬表明されましたけれども、今後ともやっていきたいという思いは変わりないでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 立候補の思いは変わりませんので、ご理解をいただければと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 決意は変わらないということですが、今後議会への対応含めてかなり真剣に自分も見ていきますので、言葉、あと態度含めて改善の余地はかなりあるのかなと。自分なんか言うことではないと思いますけれども、ぜひ気をつけていただかないと今後大丈夫かなという不安があります。

町長は、先ほどの一般質問も聞いていたのですけれども、やる、やらないを決めてからその理由づけをするということが今まで多かったのかなと。例えば住宅リフォームについてもやらない。それで理由づけをしていく。それを議会、町民の言葉として発信しているわけですから、それをしっかり受け止めて、どうしたらそれがいい政策になるのかというふうに考えていただきたい。

また、議会のインターネットについてもそうです。必要ないというところからスタートするので、協議もできません。何回も協議しましょう。そして、町長も協議します。ただ、次のときに聞いたら、お互い平行線だから話す必要がない。日常の業務があったので、先延ばしにしていた。そういう一つ一つの出来事が自分は議会軽視だというふうに感じています。今後議会との関係について町長どうしていきたいのか、どうするべきなのか、何を

反省すべきなのか、町長の口から丁寧に答弁をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 時間が来ましたので、これを最後の質問として、最後の答弁とします。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今後ともきちっと答弁をするように、また態度についても以前にもたしかご指摘を受けたかと思imasので、十二分に気をつけてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（森 淳君） これで7番、小寺光一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 3時00分）